

観光振興・新石垣空港建設促進特別委員  
会記録

<第2号>

平成23年第8回沖縄県議会（11月定例会）

平成23年12月14日（水曜日）

沖 縄 県 議 会

## 観光振興・新石垣空港建設促進特別委員会記録〈第2号〉

### 開会の日時

年月日 平成23年12月14日 水曜日  
開 会 午前10時3分  
散 会 午後3時12分

### 場 所

第5委員会室

### 議 題

- 1 陳情平成21年第75号、同第136号、陳情平成22年第44号、同第168号の3、同第172号、同第191号、陳情第18号、第65号、第78号の4、第79号の2及び第186号
- 2 観光の振興及び新石垣空港の建設促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立（第5次沖縄県観光振興基本計画案について）
- 3 観光の振興及び新石垣空港の建設促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立（新石垣空港整備事業の進捗状況について）
- 4 閉会中継続審査・調査について

### 出 席 委 員

委 員 長	比 嘉 京 子	さん
副 委 員 長	辻 野 ヒロ子	さん
委 員	座喜味 一 幸	君
委 員	新 垣 良 俊	君
委 員	嶺 井 光	君
委 員	仲宗根 悟	君

委員 高 嶺 善 伸 君  
委員 玉 城 ノブ子 さん  
委員 金 城 勉 君  
委員 平 良 昭 一 君  
委員 新 垣 安 弘 君

委員外議員 なし

---

### 欠席委員

なし

---

### 説明のため出席した者の職・氏名

文化観光スポーツ部長	平 田 大 一 君
観光政策統括監	下 地 芳 郎 君
文化スポーツ統括監	松 川 満 君
観光政策課長	嵩 原 安 伸 君
観光振興課長	神 谷 順 治 君
土木建築部長	当 間 清 勝 君
新石垣空港統括監	茂 上 圭 弘 君
新石垣空港課長	喜 屋 武 忠 君
道路街路課班長	大 城 善 昭 君

---

○比嘉京子委員長 ただいまから、観光振興・新石垣空港建設促進特別委員会を開会いたします。

陳情平成21年第75号外10件、本委員会付議事件観光の振興及び新石垣空港の建設促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立に係る第5次沖縄県観光振興基本計画案について及び新石垣空港整備事業の進捗状況について並びに閉会中継続審査・調査についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として、文化観光スポーツ部長及び土木建築部長の出席を求め

ております。

まず初めに、文化観光スポーツ部関係の陳情平成21年第136号外6件の審査を行います。

なお、継続の陳情については、前定例会以降の新しい事実についてのみ説明をお願いいたします。

ただいまの陳情について、文化観光スポーツ部長の説明を求めます。

平田大一文化観光スポーツ部長。

**○平田大一文化観光スポーツ部長** 文化観光スポーツ部関係の陳情につきまして、その処理方針を御説明いたします。

まず初めに、委員のお手元に資料1観光振興・新石垣空港建設促進特別委員会陳情に関する説明資料を配付しておりますので、その目次をごらんください。

文化観光スポーツ部関係は、継続陳情が6件、新規陳情が1件となっております。

継続陳情6件は、前定例会における処理方針と同様の処理方針となっておりますので、説明を省略させていただきます。

新規陳情について、御説明いたします。

説明資料の9ページをお開きください。

陳情第186号石垣市におけるゴルフ場建設に関する陳情について御説明いたします。陳情者は、八重山産業ネットワーク会議議長外3人、陳情要旨は省略し、処理方針を御説明いたします。

処理方針、八重山地域においては、平成25年3月の新石垣空港の供用開始を間近に控え、魅力ある観光地づくりを一層推進していく必要があると考えております。

石垣市におけるゴルフ場など観光資源の充実を図ることは、八重山観光のみならず、沖縄観光全体の発展に資するものと認識しております。

平成23年9月には、開発予定の企業からゴルフ場建設を目的とした基本計画審査申請書が石垣市を經由して県土木建築部に提出され、開発行為に伴う許可申請に向けた事前協議が行われたところでございます。

石垣市におきましては、石垣市ゴルフ場開発計画関連庁内連絡会議を設置しており、県としても地元の意向を踏まえながら、開発に係る調整が円滑に進むよう積極的に支援していきたいと考えております。

以上が、文化観光スポーツ部関係の陳情に係る処理方針であります。

御審査のほどをよろしくお願いいたします。

○比嘉京子委員長 文化観光スポーツ部長の説明は終わりました。

これより各陳情に対する質疑を行います。

質疑に当たっては、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行うようお願いいたします。

質疑はありませんか。

高嶺善伸委員。

○高嶺善伸委員 陳情第186号に関する処理方針で、「開発に係る調整が円滑に進むよう積極的に支援していきたい」というように述べられております。ぜひ実現できるように県の支援をお願いしたいと思っておりますが、現在のところ、何が課題でこういう陳情が出てきているのですか。

○嵩原安伸観光政策課長 石垣島におけるゴルフ場の建設につきましては、随分前から課題がございまして、進めておりますが、農業振興地域の問題であるとか、そういったことでなかなか進まないということがございました。

ただ今回、ことしの9月に開発予定の企業からゴルフ場建設を目的とした基本計画審査申請書が県に出されていますので、それに向けて関係部局で協議を行って、ことしの11月に企業にこういう課題があるということをお伝えしているところでございます。

個別法として幾つか課題がございまして、例えば農業振興地域の整備に関する法律に関して言いますと、農業振興地域の除外を行う必要がございまして、それから、農地法の関係で農地の転用の許可が必要と。その他、環境影響評価とかそういったもろもろの課題がございまして、事前協議の段階に入りましたが、今後、陳情の趣旨としましては、こういったものが円滑に進むように観光サイドでも支援していただきたいという趣旨だと理解しております。

○高嶺善伸委員 これまでの難航しているいきさつの中に農地転用とか農業振興地域の問題があるということで、これについては農地転用4ha以上については農林水産大臣の許認可対象になりますよね。これまでの計画は大体ゴルフ場予定地にある農業生産法人が所有している土地は農業の目的で所有したので、それを農業振興地域から除外して農地転用することは認められないという国の方針があったわけです。

状況は変わっていないのですが、今回出されたことによって、今までの国の方針を変えることができるというか、県が支援をするということは、それが可

能になるという見通しですか。

○嵩原安伸観光政策課長 まず農業振興地域の除外につきましては、石垣市が申請をして県が同意をするという流れになっています。もう一つの農地法の問題で農地の転用については、開発予定地の農地が33haということで農林水産大臣の許可が必要になりますが、これについては、県の農林水産部ともいろいろ情報交換しておりますが、なかなかやはりハードルは高いという話はしておりますが、この辺は農林水産部とも連携をとりながら、情報交換しながら状況を見て、我々が何ができるかということはあるのですが、そういうことは考えていきたいというように考えております。

○高嶺善伸委員 前回、農業振興地域の見直しの際には、最終的には農業振興地域の見直し作業の中で、県知事の同意が得られなければ石垣市の農業振興地域の除外手続きができないので、県から最終的にはそこはできませんよという回答だったと聞いているのですが、そこを土木建築部、あるいは農林水産部、あるいは文化観光スポーツ部が連携して、やはり観光政策の推進上必要であるならば、農林水産部と連携してやらないと前回と同じ結果になると思うのです。

農林水産部は個別法の運用ですので、できませんという可能性はあるわけです。それを、こういう陳情を我々で審査しているのです、今のところ前回農林水産部を中心として農業振興地域の除外を同意しなかつたいきさつがあるだけに、今回の陳情にこたえるためには、農林水産部との協議をどうするかということが大きな問題だと思うのです。

状況が変わったかということを知りたいのです。

○嵩原安伸観光政策課長 県レベルでは、農林水産部でも少なくとも前向きに考えておまして、ただ、いかんせん国の問題がございますので、この辺については、先ほど申し上げたとおり、まだ少しハードルが高いというお話は聞いておまして、この辺をもう少し農林水産部とも情報を交換しながら推移を見守っていきたいというように考えております。

○高嶺善伸委員 総合調整機能というのか、どちらが主導権を握って調整するのだが、これまでの18ホールのゴルフ場は新石垣空港建設予定地になったためにそこが廃止されたいきさつがあるので、ぜひかわりのゴルフ場をつくることについて支援する必要があると、まず県の姿勢を明確にして、そのために前回事業者から申請があっても、そこは農業生産法人所有の農地だから農地転用で

きませんという農林水産省の判断が出て、県もそこは農地転用ができないなら農業振興地域の除外はできませんということで、石垣市の方針を同意しなかったいきさつがあるので、だれがどのように県の方針を国に伝え、また石垣市に伝えるかという窓口をぜひ観光部門が主導権を握ることではないと総合調整機能というのは発揮できないのではないかという気がするのです。

このような陳情に対して的確にこたえるためには、ぜひ責任を持って文化観光スポーツ部がやるのだということで取り組んでもらいたいのですが、文化観光スポーツ部長、その辺いかがですか。

○平田大一文化観光スポーツ部長 委員御指摘の部分、我々内部でもまさに調整をしているところです。環境影響評価等については環境生活部、そのほか土地利用に関することは企画部とか、それから土木建築部もまさに開発行為に係る調整にはかかわってまいります。そういった意味では、今陳情が文化観光スポーツ部に来ておりますので、こちらでしっかり窓口になって総合的なハンドルの我々でも担っていきたいと思っております。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。  
新垣良俊委員。

○新垣良俊委員 高嶺委員から話があったのですが、このゴルフ場予定地については前から申請が出ているのですか。

○嵩原安伸観光政策課長 平成14年に出されまして、同じエリアでございます。

○新垣良俊委員 場所は何というところですか。石垣市は余りわからないのですが。

○嵩原安伸観光政策課長 石垣市の野底地区という北部のところですか。

○新垣良俊委員 今、予定地は土地改良事業をやった場所なのですか。農林水産省が農業振興地域の農用地から除外を拒んだというのは、何かあるのですか。

○嵩原安伸観光政策課長 土地改良事業をやった場所で、33haの農地があるということです。

○比嘉京子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、新垣良俊委員から33haの農地すべてに土地改良事業を行ったのか確認がされた。)

○比嘉京子委員長 再開いたします。

高原安伸観光政策課長。

○高原安伸観光政策課長 農地が33haで、そのうち土地改良事業がどれくらいかということは把握しておりません。

○新垣良俊委員 これは農林水産省というより、石垣市の土地利用計画がありますよね。土地利用計画でそこを、例えばレジャー施設といいますか、そういう施設の場合は、農用地区域からの除外はそれほど難しいとは思わないのですが。これは前回、県から国に出したことがあるのですか。

○高原安伸観光政策課長 農業振興地域の除外につきましては、石垣市がその計画を変更して県が同意するという手続なのですが、農地法の転用につきましては県を経由して農林水産省へ申請が上がっていくということです。前回それが出されて認められなかったと聞いております。

○新垣良俊委員 土地改良事業とかハード部門の場合は、何年間かは一補助期間というのですか、それがあってできないということはあったかもわからない。大体10年から12年、これを超えたら土地利用できると思うのですが、そんなに難しいのですか。

○高原安伸観光政策課長 農業振興地域の整備に関する法律の除外で5つの要件があるのですが、それにつきまして、土地基盤整備事業完了後8年を経過しているということで、これはクリアされております。

○新垣良俊委員 小浜島にはありますよね。石垣市にはないということで。宮古島市が5カ所ですか、宮古島市にはあるのですが石垣市にはないということで。ゴルフ愛好家というのですか、ゴルフをしながら観光したいのだが石垣市はゴルフ場がないから宮古島市に急遽変更したという話もありますが。

文化観光スポーツ部長、文化観光スポーツ部としてはやはり、陳情が出てい



ますが、それについては部を挙げてゴルフ場をつくろうという試みはありますか。

**○平田大一文化観光スポーツ部長** 今回出されておりますこの八重山産業ネットワーク会議、4つの団体が合同で立ち上げている会議でございます、やはり平成25年3月に国際的な観光客を入れる空港がオープンしますので、それに合わせた形の意味では、これは非常に優位であると思っております。

今回、一応このような陳情が出ておりますので、我々が連絡をとった限りでは、地域の方からもしっかりと同意は得られていると伺っておりますので、県としてはぜひそのように地域振興に係る部分に関しては、しっかりとやっていきたいと思っております。

**○新垣良俊委員** 陳情要旨といたしますか、その中にも地域経済活性化の牽引力とあるのですが、石垣市内におけるゴルフ場の建設に文化観光スポーツ部を挙げて、ぜひ頑張ってください。

**○比嘉京子委員長** ほかに質疑はありませんか。

玉城ノブ子委員。

**○玉城ノブ子委員** 陳情第65号カジノ導入に関する陳情で少し質疑したいのですが、今、大きな問題になっている大王製紙株式会社の前会長がカジノで逮捕されるという事件が起きています。改めてやはり賭博の恐ろしさというのを世間に知らしめたのではないかと思うのですが、そもそもなぜ賭博が犯罪行為として禁じられているかということについて、どのように認識なさっていらっしゃいますか。

**○嵩原安伸観光政策課長** 賭博罪は刑法で禁止されているわけですが、民法の公序良俗を乱すおそれがあるということが禁じられている理由だと理解しております。

**○玉城ノブ子委員** まさしく国会でも大臣が答弁しているのですが、やはり国民の射幸心を助長するというだけではなくて、副次的な犯罪をも誘発すると。この経済機能にも重大な障害を与えるのだということで、そういう意味では社会の風俗も害する行為ということで処罰の対象ということにしているわけです。ですから、そういういわゆるカジノというものは重大な内容を含んでいる。

だから賭博罪は法で禁止をしているということを、きちんとやはり認識をする必要があるのではないかと思います。

私が気になっているのが、そういう賭博罪は法で禁止されているカジノの説明会を皆さん方がやっている。私はそもそもそのために予算も計上して、法律に反している一賭博罪で犯罪行為になる。これについて予算まで計上して説明会までやっているということについて、私はそういう犯罪を助長するような賭博罪は法にひっかかる、こういうことを説明しているということについて、大変問題があるのではないかと考えているのですが、どうなのでしょう。

**○平田大一文化観光スポーツ部長** まさしく今、国際観光産業振興議員連盟—IR議員連盟を含めて、議員連盟の皆さんを中心に国会の中でも本当に大きな議論、意見交換がされていると思うのですが、これが推進法、実施法というように移行していく直前に来ているという気がしております。

もちろんこの部分は仲井眞知事の思いの中にもしっかりとまずは研究をして、そして本当に国際競争力のある中で、沖縄のもう一つ違う形のいわゆる魅力というものをこれで発揮できるのではないかと思います。

ただ答弁にもありますように県民のコンセンサスが得られなければ導入はしないという意思も仲井眞知事の中にはしっかりとありますので、そういった部分に向けて、今やっている説明会というのはいずれ県民の皆さんにもしっかりと意識を逆に持っていただいて、本当に沖縄が持っているポテンシャルは一体何かということはこの議論を通してやっていけたらいいと思っておりますので、ぜひそのように御理解いただけたらと思います。

**○玉城ノブ子委員** 皆さんは、これを推進するもう一つの皆さんの訴えとして、カジノ議員連盟を設立して、カジノを立法化するための運動があるということをおっしゃっている。それはあるということは確かにそうだと思いますが、しかし、政府としてはカジノを立法化する意思はないというように明確に答弁しているのです。これについて皆さんはどう考えますか。

**○嵩原安伸観光政策課長** 今回の臨時国会で論戦が始まったということなのですが、それについて野田総理大臣が、政府においては検討しておりませんという答弁を、確かにそのような答弁をしております。まさに政府レベルで検討がなされているわけではなくて、国会議員の議員連盟の中でそういう法制化の動きがあると、そういう認識でございます。

○玉城ノブ子委員 だからそれはおかしいということなのです。政府が立法化するという意思是全くないということをしかりと答弁しているのに、それに対してなぜ、もし立法化されたらそれに対応するような準備を都道府県はやらないといけないのかということが非常におかしいということなのです。その必要性がどこにあるのですか。政府は立法化しないと明確に答弁しているのに、そのための立法化されたらそれに対応できる準備を皆さん方がやらないといけないということそのものが問題なのではないですか。

○平田大一文化観光スポーツ部長 I R議員連盟の話が出て、それで政府の話が出ましたが、I R議員連盟からのいわゆる議員立法として政府に上げて、それから政府としては議論が始まるというように認識をしております。

ですから、おっしゃるとおり政府の段階では今そういった議論がテーブルに乗ってきていないというように思っております。

○玉城ノブ子委員 ですから、皆さん方はそのための準備を、もし立法化されたら立法化されたときに対応する準備をしなければいけないということで、それがカジノ議員連盟の運動と呼応してやっているということだから、それはおかしいのではないですかと。国は立法化する意思是全くありませんと明確に答弁をしているにもかかわらず、これに対応する準備をなぜ推進をしないといけないのですかということなのです。そのための予算を計上する、そのための説明会もやるということそのものが、私はおかしいのではないのでしょうかということなのです。

○嵩原安伸観光政策課長 まず法制化に向けては二段階で進めるということ、I R議員連盟でまず推進法をつくって議員立法で、先ほど文化観光スポーツ部長も説明しましたが、推進法をつくってその中でそれが国会で議論をして、それが通れば政府の中に本部をつくって2年以内にカジノを合法化する法律の制定を進めていくということで準備が進んでおりますので、我々としては世界120カ国で合法化されているということも踏まえつつ、観光振興とか雇用の創出とか、そういう経済的な効果があるということですので、それに備えてというのでしょうか。そういう沖縄に本当にカジノを含む統合リゾートが必要かどうかという議論を今からやっておくということは非常に意味があると考えております。

○玉城ノブ子委員 私は少しこの答弁は納得できないですね。納得できません

よ。なぜ準備を進めないといけないのか。それはもう納得できません。政府は立法化する意思がないと明確に答弁しているのに、県民の税金をわざわざ使って、立法化する意思のないという政府の姿勢があるのに、それをこちらが立法化に向けて準備を進めるなんて、各都道府県が一沖縄県が。それは県民だれもが聞いても納得のいくようなものはないです。

**○平田大一文化観光スポーツ部長** 本当にこの3月11日の東日本大震災があって、本来ならばこのいわゆる平成23年度の中で、この議論というものは国でかなり加速するということが予測された中で、こういう計画、事業、調査等を、説明会もしっかり組んでいたと思うのです。ですからそういう面で言いますと、委員おっしゃるところの部分も半分わかります。そういった部分も含めて、今、これから先、ただ議論の中でこの秋にも上程されるという話もあったのですが、国会の会期で、1回、12月終わりましたので。またこれが年明けにどのように出てくるのかというのがあります。

議員立法されて、要するに推進法が始まって3カ月以内には本部を設置して、その本部の中でいろいろなことを議論を重ねながら、2年以内には実施法に向けての動きが始まると。そしてその最中でいろいろな、これからどの主体が、地域が、どういう形にするのか、県でいくのか市でいくのか区でいくのか、いろいろな議論がこれから始まってまだ何も決まっていなくてあるものだから。まさに今おっしゃるところのすごく懸念もわかります。

一方で、今説明会を開いている中で、やはり多くの県民の皆さんが、自分たちにとってもこれは非常に大事な一決定しなければいけないことなのだということがあるものだから、そういった部分では、説明会はこういうやり方ではなくてもっと別の方法がいいのではないかとか、それから説明会をもっと数をふやしてほしいとか、特に南部地域に関してはもっと説明会をやるべきではないかというような意見がいろいろ出ておりますので、そういった部分では、我々としては説明会を通して、是非を問うときの情報というものを正しくしっかり伝えるということは努めてやっていきたいと思っております。

**○玉城ノブ子委員** 文化観光スポーツ部長の答弁は納得がいかない。

皆さんは多分カジノが加速して進んでいくのではないかとこのように認識をしていたと。ところがそうではないと。今、日本は大震災も起きて、東日本大震災に対する対応をどうするかということ。これがまず真っ先にやっていかなくてはいけないことなのだとこのことで、今、カジノではないでしょうということであるわけですね。

ですから、国としては明確に今カジノを立法化するような状況ではありませんということで明確に答えているわけですから、そういう意味ではそこに対応して中止をすべきだと思います。皆さんが準備をしようとしているこの対応も策も中止にしていくべきではないかと私は思います。

これとのかかわりですが、世界のウチナーンチュ大会が非常に大きく成功していますよね。お疲れさまでした。平田文化観光スポーツ部長の果たした役割も非常に大きかったと思うのですが、世界のウチナーンチュ大会が成功した大きなかぎは何だったとお思いですか。

**○平田大一文化観光スポーツ部長** 5年に1回の大会で毎回テーマがあるわけですが、今回特に大きなテーマはいわゆる次の世代をクローズアップをしたということ。それから県系人の皆さんの中でも世代交代が進んでいく中で、改めてもう一回自分たちのDNAといいますか、そういったことを感じるような、大きなセルラースタジアムのような、ああいうところで大交流ができた。そういった面で言うならば、もう一つには、県民の皆さんに大勢参加してもらえたということがやはり、感動を共有できたということが最大の成功をした理由なのではないかと思っております。

**○玉城ノブ子委員** その感動を生み出したものというものは何だったのでしょうかと思うのです。沖縄にある宝でしょう。そういう意味では、沖縄にあるすばらしい自然であったり環境であったり、それと同時に伝統や文化や芸能や、沖縄が持っている宝というものが存分に発揮できたからあの成功につながったと思うのです。そして一番大事なウチナーの皆さんのチムグクルね。イチャリバチョーデーのこの連帯感、そういうものだったと私は参加してそう思ったのですが、どうでしょうか。

**○平田大一文化観光スポーツ部長** まさしくそのとおりだと思います。そして特に3世、4世、5世の県系人の皆さんとことしは特に多く海外で出会いましたが、メンバーはみんな自分たちが沖縄生まれであるということは本当に、実感としてはないのですが、エイサーとか空手とか琉舞を通して自分たちの血を感じることができるという意味では、まさに文化、まさにそういったものが果たした役割は大きかったのではないかと思っております。

**○玉城ノブ子委員** そういう意味では、沖縄にはすばらしい宝がいっぱいあるわけですね。前の議論の中にも出ておりましたが、まさしく文化観光スポーツ部

長は沖縄にはまだまだ掘り起こしていかなければいけない宝があると。磨きをかけなければならぬ宝がいっぱいあるのだと前にも答弁なさっていました。まさしくそこだと思ふのです。私はそこを観光産業の中で生かして初めて世界中から、沖縄によし来ようということになると思ふのです。観光も。そこなのではないかと思ふのですが、文化観光スポーツ部長、前も答弁していただきましたが、どうなのでしょう。

**○平田大一文化観光スポーツ部長** 本当にその部分に関しましては非常にこれから、もちろん今カジノの話がメインになっていますが、もちろんそういった部分もかなり重要です。それだと思います。特に離島が持っている魅力ということ。ここら辺をもう一度我々はしっかりと見ていかななくてははいけない。

それから各地域にある伝統的なものを含めて、世界遺産を含めた沖縄らしい景観とか、沖縄の持っているポテンシャルといいますか、可能性みたいなものをもっともっと磨きをかけたいということがあります。ですからそういった意味で言うならば、これからの観光の本当に形という意味で、今大きな一つのサジェスションといいますか、その問題提起をもって、実は県としてもしっかりと県民に向かって、我々は一体どういう方向で行きますかということをお聞きする一つのきっかけとしてこの議論といいますか、それがなされていると思っております。

**○玉城ノブ子委員** だから私が言いたいのは、まだまだ沖縄のよさを、宝をもっと磨いて、その宝を生かした観光産業を進めていくべきではないですかと。カジノではないでしょうと。沖縄の観光の発展のかなめはそこにはないでしょうということをおっしゃっています。まさしく文化観光スポーツ部長もそういうことをおっしゃっていますでしょう。カジノはそういう沖縄のよさをだめにするものなのです。むしろそうではない沖縄のよさというものはいっぱいあるわけですから、そこを生かした観光産業を、まだまだ可能性が、余地がいっぱい残されているということをおっしゃる文化観光スポーツ部長がおっしゃられるではないですか。そういう方向での沖縄の観光産業の発展を目指していくべきではないかということなのです。文化観光スポーツ部長、どうですか。

**○平田大一文化観光スポーツ部長** 本当に、シンガポールであったり、それからラスベガスもそうですが、いわゆる何も無いところいわゆるカジノを中心としたああいう世界観をつくって、それであそこまで国際的な観光都市をつくり上げているわけです。それで沖縄では逆に言うと、彼らにはないものがプラ

スありますので、むしろそれをプラスをつくっていくのだというような部分での、もう一つのいわゆる方向性、道もあるのも可能性としては、これは否めないと考えております。ですから、沖縄の持っているポテンシャルはもちろんおっしゃるとおりで、魅力としてはこれはしっかり大事にしていきたいし、していかななくてはいけない。次の世代のためにもやっていきたいと思えますし、そういった意味で沖縄の観光の魅力をもう一つ新しい世界観をつくっていくということも含めて、そういった部分での可能性を、今一応、調査研究しているということでございまして、そこから出てくる懸念事項に対するいろいろな対応策も、どのようなことがあるのかということも今、課題として研究しているというように思っております。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。  
仲宗根悟委員。

○仲宗根悟委員 2点だけ確認させてください。文化観光スポーツ部長の説明の中でカジノの件なのですが、その説明会を方々から数多く持ってもらいたいという県民の声もあるのだというお話があるのですが、その説明会ですが、これまでどこどこで何回やってこられたのか。そしてまた、どのくらいの計画をされているのか。その要望にこたえてどれくらいふやしていけるのか。その辺をお聞かせ願えませんか。

○嵩原安伸観光政策課長 カジノを含む統合リゾートの説明会ということで、これまで那覇市、沖縄市、名護市の3カ所で実施しました。これからの計画なのですが、宮古島市、石垣市、糸満市の3カ所で予定をしております。これ以上ふやすという計画は、今のところございません。

○仲宗根悟委員 多くの県民の皆さんが集まっていたいて、この説明を聞いてもらいたいということが、皆さん主催される側の立場だろうと思うのですが、その集め方というのでしょうか。市町村に要請をしながら、市町村がどうぞ集まってくださいという流し方をするのか。市町村のかかわりというのは、その辺いかがですか。

○嵩原安伸観光政策課長 もちろん各圏域の市町村に呼びかけますが、市町村を通じて呼びかけるということではなくて、例えば那覇市の場合ですと自治会がございまして、それぞれの自治会長の集まりのところにお願いをして、チラ

シを配付して参加していただくとか、あるいは関係団体、それから観光関係でありますと財団法人沖縄観光コンベンションビューローの賛助会員とか、陳情を出している女性団体の方々にも当然御案内出しておりますし、可能な限り呼びかけをしていると。あと県の広報媒体ですね。新聞、ラジオ、いろいろありますが、そういったものも活用して広報はしております。

**○仲宗根悟委員** それで説明をするわけですが、県民の方々がこういったポテンシャルを持っていらっしゃるのかということも聞きたいということで、これが県民のコンセンサスを得る判断基準というのでしょうか。説明会を持ちました、どれくらいの皆さんが集まりました、様子としてこれはどうも賛成みたいですよ、いや反対みたいですよというような判断基準が、説明会の皆さんが起こった段階でなさるのかどうか、その辺をもう一度確認させていただけますか。

**○嵩原安伸観光政策課長** この説明会はあくまで県民に判断していただくための材料を提供するとか、情報を共有して国、国会がどういう動きをしていて、県がどのような考えでこういう調査しているかお伝えする目的で開催しておりますので、その説明会を通じて県民のコンセンサスを得るということでは—そういう考えはございません。

**○仲宗根悟委員** 本会議で照屋議員から問題提起がされたのですが、中立性、それから公正性を保つために調査の内容を皆さんに広くお伝えしますという内容で開かれる説明会、そちらには反対の意思のある方もいらっしゃるだろうし、積極的に誘致を進める方々もいらっしゃるわけですから、その中で今回は積極的に進める方々の資料というか、そういういったパンフレットが配られていたのだということで、県の皆さんは答弁だと県が配ったものではございませんと、いつの間にか配られていたのだというおっしゃり方をしているのですが。

それで、言いわけというのでしょうか、主催したのは皆さんですから、恐らく通らないのではないかと。やはり皆さんが管理した一場所も借りて行った場所に、ある一方の資料が置かれていたということになると中立性が保たれないのではないかと。皆さんも主催した側ですから責任はありますよねという内容だったのですが。これは私たちが配ったものではございませんと言っては、実際通らないと思うのですが、その辺はもう一度お聞きしたいのですが、どうなのでしょうか。

**○嵩原安伸観光政策課長** 沖縄市の説明会で、宮城島で統合リゾートを進めよ



うという団体が参加しておられて、これは我々全く気づかなかったのですが、一部と思うのですが、その周辺で配布をしているということがございましたが、この内容についてはもちろん県は説明しておりませんし、ただ、こういった形で誤解を招くことがないように今後気をつけていきたいと考えております。

**○仲宗根悟委員** 実際に皆さん配られているものを見ているはずなのですよ。それが、私たちが配ったものではないですからと言い逃れしてしまったら、今度は反対の皆さんもいらっしゃるわけですよ。反対の皆さんのチラシが配られるというような、会場の混乱が起こらないように、ぜひこの辺は、今後の皆さんの方針としてどうとるのだということをきっちりアピールしておかないことには、私たちが配ったものではないですからということで済ましてしまうと、いろいろなことが今後出てくる可能性があるかと思うのですよ。そうすると、やはり素直に聞きに来た県民だっているわけですから、そういった方々に誤解を本当に与えないような方法—方針というのでしょうか、今後はこうするのだという姿勢はきちんと示していたほうが、私はいいかなと思うのですが、その辺いかがでしょうか。

**○下地芳郎観光政策統括監** ただいまの委員の御指摘は非常に重く受けとめたいと思っております。今後、宮古地域、八重山地域、南部地域の説明会がありますので、この説明会の趣旨を会場に来られた方々にしっかり説明をして、そこで県の調査に対するいろいろな意見を聞くという本来の趣旨に沿った会にしていきたいと思っております。

**○比嘉京子委員長** ほかに質疑はありませんか。  
辻野ヒロ子委員。

**○辻野ヒロ子委員** 陳情第186号、地元の件ですのでお聞きしたいと思うのですが、新石垣空港の建設でゴルフ場用地がとられまして、5年、6年経過しておりますが、その間、ゴルフ場がないということが観光のネックにもなっていたというのは確かです。

そういう意味では、宮古地域には6カ所もあると座喜味委員から聞いたのですが、ぜひこの件についてなのですが、先ほどの処理方針の中で開発予定の企業から建設についての申請書が出ているということなのですが、今、県が動き出したということで、以前に陳情平成22年第168の3号でも石垣市観光協会から去年の9月に出ておりますが、これから踏み込んで展開されるのかと期待も

しておりますが、今後、どのようにシミュレーションをしていられるのか。めどとしていつごろになるのかということがわかりましたら、教えていただけますか。

**○嵩原安伸観光政策課長** 9月に事業者から基本計画審査申請書が石垣市を經由して県の土木建築部に提出されておりますが、これを受けまして11月に関係部局で事前協議を行ってクリアすべき個別法などの課題を整理して事業者へお伝えしているという段階でございます。

まずその課題を事業者で受けとめていただいて、今後、正式な申請があるかと思いますが、それに向けた調整が進められていくと見ております。

**○辻野ヒロ子委員** 先ほどもお話が出ておりましたが、これからは本当に窓口をきちんとやっていただかないことには前に進まないのではないかという気がするのです。特に、以前、財団法人沖縄観光コンベンションビューローの安里会長が石垣市にお見えになったときも、石垣市長、町長たちのお話の中で会長も動いていただくということで了解をもらって、確かにそれから加速したのかなという感じもいたしますが、その企業のオーナーとお会いするとか、そういう中で早目にということを促しているという話も聞いております。そういう意味では、これから開発行為に向けての動きなのですが、そこが気になる場所ですが、県としてもいろいろ財団法人沖縄観光コンベンションビューローの方一会長たちとも、地元とも連携をとりながら進めていただきたいのですが、本当にあと1年と3カ月を切った新石垣空港の開港ですので、ゴルフ場がないということは本当に痛手です。そういう意味では、ぜひ、もっと積極的に県も動いていただきたいのですが。その点について文化観光スポーツ部長の見解をお聞きしたいのですが。

**○平田大一文化観光スポーツ部長** 今、陳情の中にも書かれておりますが、予定されているのが9ホール、今の土地がやはりあって、初めてチャンピオンコースができるというか、そのような話を伺っております。非常にアジアの富裕層の皆さん含めてどうやって離島に直接海外から来てもらうかという大きな課題を、我々観光の施策としても重要な課題ととらえておりますので、まさに委員おっしゃるとおり、この部分というのもしっかり県の立場の中でできることをしっかりとやっていきたいと思っておりますので、繰り返しになりますが、この陳情が我が部に来ておりますので、文化観光スポーツ部からしっかり積極的に各部へ呼びかけて、そういったところを進めていきたいと考えております。

○辻野ヒロ子委員 リーダーシップを発揮していただいて、ゴルフ場が一日も早く建設できるように頑張っていたいただきたいと思います。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 質疑なしと認めます。

以上で、文化観光スポーツ部関係の陳情に対する質疑を終結いたします。

次に、本委員会付議事件観光の振興及び新石垣空港の建設促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立に係る第5次沖縄県観光振興基本計画案についての審査を行います。

ただいまの付議事件について、文化観光スポーツ部長の説明を求めます。

平田大一文化観光スポーツ部長。

○平田大一文化観光スポーツ部長 本日のテーマ第5次沖縄県観光振興基本計画案についてにつきまして、資料に沿って御説明いたします。

事前に委員に3つの資料を配付しております。資料の名称は、第5次沖縄県観光振興基本計画案、第5次沖縄県観光振興基本計画案説明資料、第5次沖縄県観光振興基本計画策定までのスケジュールであります。

資料の中身については、担当課長より御説明いたします。

○嵩原安伸観光政策課長 まず最初に資料の確認をさせていただきたいと思います。

○比嘉京子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、比嘉委員長から事前に配付した資料を各委員が持参しているか確認がされた。)

○比嘉京子委員長 再開いたします。

嵩原安伸観光政策課長。

○嵩原安伸観光政策課長 それでは横長の説明資料をごらんいただけますでし

ようか。第5次沖縄県観光振興基本計画（案）の説明資料でございます。

まず1ページをごらんいただきたいと思います。

その前にこの沖縄県観光振興基本計画とは何かということなのですが、沖縄県観光振興条例に基づきまして、県が10年に1度つくっております、これまで復帰後第4次まで経過しております、現在、第4次沖縄県観光振興基本計画の最終年度でございます。来年3月で期限切れとなるということで第5次沖縄県観光振興基本計画を現在策定中でございます、10月に観光審議会に諮問をしているところでございます。

資料をごらんいただきたいと思います。

1ページをお開きいただきたいと思います。

まず、沖縄観光の現状という表がございますが、それぞれの指標について、平成13年の実績と平成22年の実績、それから平成23年までの目標値がそれぞれございますが、入域観光客数につきましては目標の720万人に対して586万人ということで、達成率は81.4%、うち外国人につきましては達成率は46.7%、それから1人当たり県内消費額で83.3%、平均滞在日数で90.4%、観光収入で67.3%という達成率となっております。

こういった実績といいましょうか、そういう目標の達成率などを踏まえて一沖縄観光の現状を踏まえまして、今後10年間で対応すべき沖縄観光の課題ということで5本整理してございます。

まず1つが観光地間の国際競争に対する対応ということで、今後国内市場の拡大シナリオが見込みにくい一少子高齢化でありますとか、そういった中で、海外市場の戦略的な開拓が必要ということです。それでアジア太平洋地域の観光地間で進展する競争の中で、選ばれる観光地としての地域を確立する必要があるということで、例えば、アジア太平洋地域の中で一ハワイであるとかバリとか世界的に著名な観光地がございますが、この10年間でそこまでの知名度は上がらなくても、少なくとも選択肢の一つとして外国人観光客に選ばれるという観光地にしたいということでございます。観光地にすべきだということです。

それから環境問題に対する対応ということで、貴重な観光資源である沖縄の自然を次世代へ継承していくことが重要と。地球温暖化など環境問題に対する社会的な関心が高まる中で、環境保全に対して観光業界としても責任を果たすと同時に沖縄観光に対する新たなイメージ戦略として、環境問題への対応というのは非常に重要だという認識でございます。

それから観光産業の県内における基幹産業としての役割の発揮ということで、リーディング産業として県経済に貢献していくという視点です。あわせて沖縄の地理性、歴史性を生かして国際交流の推進役となるということであると

か、あるいは観光を通じて沖縄の豊かな自然環境や風土、伝統に根ざした個性豊かな文化などを世界に発信していくことが必要だろうと考えております。

それから観光地としての継続的な基盤整備の実施ということで、観光地としての安全・安心・快適性について現状で十分といえるレベルにはないという認識でございまして、競合地との差別化を念頭に置いた継続的な基盤整備—空港でありますとか、道路でありますとか、そういった基盤整備が今後とも必要だろうということでございます。

それから観光に対する県民理解のさらなる促進ということで、観光客を安全・安心・快適に受け入れるため、観光関連に従事する方々だけではなくて、県民全体がおもてなしの心を持って接することが重要だということで、5つの課題を並べてございます。

次のページをごらんいただきたいと思っております。

こういった現状とか課題を踏まえまして、この10年後のビジョン、目指すべきビジョンとして世界水準の観光リゾート地というものを掲げております。その考え方は沖縄独自の価値観にプラスして観光地としての基本的な品質の確保、これは国内のリゾートとしては、我々はある一定の品質を確保できていると考えておりますが、それに沖縄独自の価値観、沖縄のブランド力を強化して、そういったプラスアルファをつけることによって、アジア太平洋地域における観光リゾート地としての地位を確立したいということを目指したいということでございます。その将来像を実現するための核となるものが、まさに島の海・森・生物多様性—いわゆる自然ですね。それから、島の歴史・文化芸能—文化の部分にプラスして、安全・安心・快適性という一人とか環境とか、そういったものが沖縄観光の将来像を実現するためのキーコンセプトといたしましうか、核となる考え方だというように掲げております。

こういったことを目指す中で施策の基本方向としまして、やはり5本柱を立ててございまして、1つが、多様で魅力ある観光体験の提供ということで、沖縄観光の核である自然と文化を活用した観光体験でありますとか、あるいは自然と文化を活用した多様なツーリズムによって新しい市場を開拓していくということ。それから観光体験の質を担保するための、いわゆる品質保障制度ですね。これは初めて第5次沖縄県観光振興基本計画の中でこういう言葉を使っておりますが、そういったいろいろな環境評価制度でありますとか、あるいはサービスに対する品質、そういったものを評価する制度ですね。何か構築できないかということを検討していきたいということでございます。それから、多様な観光体験が相乗効果を発揮するための、それぞれの地域—島ごとにいろいろな特徴がございまして、地域ごとにいろいろな特徴がございまして、それぞれの地

域の特色づけをしっかりとやっていくということです。

それから基盤となる旅行環境の整備ということで、観光客が安全・安心・快適に過ごすための基盤となる交通のインフラでありますとか、情報のインフラですね。こういったものの整備をしていくと。それから、観光産業にかかわる人材の育成でありますとか、あと観光地としての景観の形成です。それから、だれもが安心して楽しめるようなユニバーサルデザインの推進ということです。それから3・11を受けて緊急時の対応を強化するというのもここでは第5次沖縄県観光振興基本計画の特徴として打ち出しております。

それから3つ目に、観光産業の安定性確保ということで、これは観光産業に視点を置いた施策なのですが、安定的な観光による観光産業の持続的な発展でありますとか、関連産業への波及効果を増大させていくでありますとか、あるいは観光産業によって県内の雇用の維持・拡大を図っていく一リーディング産業としての責任を果たすということです。それから自然とか文化保全についても責任ある姿勢を明示していくということを施策として載せております。

それから4つ目が、効果的なマーケティングでございます。沖縄観光に対するイメージを明確化するためのブランドの構築でありますとか、実効性の高い市場調査・分析ですね。市場調査をしっかりとやって、その結果に基づいた戦略的なプロモーション、市場開拓を行っていく必要があるということです。それから市場ごとの一アジア地域、欧米地域いろいろございますが、その市場ごとにそれぞれ特徴がございますので、その訴えるポイントをしっかりとらえてきめ細かなプロモーションを展開していきたいということでございます。

それから最後に、推進体制の再構築ということで、地域住民が主体となる観光まちづくりの推進でありますとか、観光政策そのものに県民が参画できるような、そういう促進をしていく。それから観光教育です。小学校から大学いろいろありますが、そういったいろいろなレベルでの観光教育の推進。それから県民の県内観光の促進による観光産業への理解促進ということで、まず県民が沖縄のよさを理解して離島へ行ったりとか、いろいろな各地域に足を運ぶということが観光産業の振興という視点から非常に重要だと考えておりますので、この辺をこの第5次沖縄県観光振興基本計画においては強調しております。

3ページをお開きいただきたいと思います。

こういった施策を展開していく一現状、課題を踏まえて、目標フレームを設定しております。左側は目標の達成率ということで説明しましたが、これまで暦年で表示しておりましたが、県全体のいろいろな計画は年度ごとにやっておりますので、第5次沖縄県観光振興基本計画におきましても今回から年度で表示をしております。

まず観光収入なのですが、平成22年度の実績4033億円に対しまして、10年後、平成33年度1兆円産業を目指したいと。これは現状の248%、2.5倍という極めて高い水準です。

それから1人当たり県内消費額7万536円でございますが、これを10万円にもっていききたいと。それから平均滞在日数は平成22年度実績で3.78日なのですが、これをもう一泊、ぜひふやしたいということです。

それから人泊数—これは今回初めて設定しておりますが、単純に申し上げますと滞在泊数—滞在日数から1日引いた数字でございますが、その滞在泊数に観光客数を掛け算する。ただ、クルーズ船とか宿泊しない部分がございますので、この辺についてはもう少し精査する必要があるということで、平成22年度実績1565万人泊でございますが、現在目標の設定を検討中でございます。年明けくらいに入れ込んで、いろいろなところで説明したいと考えております。

それから入域観光客数、平成22年度実績572万人に対しまして、10年後1000万人、74.8%増を目指したいと。

外国人観光客でございますが、平成22年度実績28万人、これを200万人にもっていききたいという非常に高い目標を設定してございます。

4ページをお開きいただきたいと思います。

この第5次沖縄県観光振興基本計画の位置づけでございますが、現在県で沖縄21世紀ビジョンを昨年3月に策定しまして、それに基づく沖縄21世紀ビジョン基本計画を現在作成中でございます。これは別途県の審議会で諮問をしておりますが、その中の観光分野を集約したのものとしてこの第5次沖縄県観光振興基本計画というものを位置づけております。

一方、沖縄21世紀ビジョン基本計画のもとに沖縄21世紀ビジョン基本計画実施計画というアクションプランを5年ごとにつくろうという計画がありますので、この第5次沖縄県観光振興基本計画のアクションプランの部分というのはこの沖縄21世紀ビジョン基本計画実施計画へ反映させていくということで考えております。

5ページ目でございます。

今申し上げました沖縄21世紀ビジョン基本計画の中には当然観光振興の分野がございます。ただ、わずか数ページでございますので、ここに盛り込んでいくのは第5次沖縄県観光振興基本計画に基本的にすべて反映させて膨らませていくということでございます。

以上が説明資料でございますが、もう一つA4のスケジュールをごらんいただきたいと思っております。

今、説明申し上げました第5次沖縄県観光振興基本計画の案につきましては、

10月27日に沖縄県観光推進本部会—これは知事を本部長とする各部長で構成する推進組織でございますが、この中で県としての案を決定しまして10月31日に沖縄県観光審議会に諮問をしております。今現在なのですが、11月14日から12月15日—明日までなのですが、この1カ月間、パブリックコメントという形で県民意見を募集しているところでございます。その次に12月中旬に観光振興・新石垣空港建設促進特別委員会の説明というのがございますが、まさにこの場で県議会にも状況を説明するというところでございます。年明けになりますと、1月に第2回県観光審議会、2月に第3回県観光審議会をやりまして、3月上旬に第4回の県観光審議会におきまして答申をいただくという計画になっております。こういうスケジュールになっておりまして、この答申を受けまして、3月下旬には再度、県観光推進本部会を開きましてその中で第5次沖縄県観光振興基本計画を決定するというスケジュールになっております。

駆け足ではございましたが説明でございました。

よろしくお願いたします。

○比嘉京子委員長 文化観光スポーツ部長の説明は終わりました。

これより、第5次沖縄県観光振興基本計画案について質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

嶺井光委員。

○嶺井光委員 このアジア地域での競争の中で選ばれる地域になるということは大変重要なことです。本県はいろいろなポテンシャルはある。あと旅行環境の整備、こういうところへの取り組みが大事だと思うのです。ここにある人材育成という面で、私はいつも一般質問で、多様な人材育成と文化の振興についてというものをスタートにいつも取り上げておりますが、こういう旅行環境の整備という中で人材育成をどのように考えておられるのか、構想というのか、お考えを説明してもらえませんか。

○神谷順治観光振興課長 まず県では、先ほど委員がおっしゃったような、やはり外国との競争、まさに国内というよりも、本当にそういったリゾート地と競合をまさに我々はしているところでございます。その中でやはりこれだけインバウンド—いわゆる入域観光客もふえて、航空路線もふえてきましたので、そういう中で受入体制の整備は、本当に喫緊の課題として我々は認識しており



ます。その中で人材育成も当然一つの重要な課題と考えております。その中で今、県がしているのは、観光人材育成事業を推進しておりますが、例えば観光産業従事者等への接遇とかマナーとか、沖縄の歴史文化の研修をさせていただいております。その基礎研修につきましては、観光関係企業や地域の観光協会、それから財団法人沖縄観光コンベンションビューローの中にもあります観光人材育成センター等と連携しながら、観光事業者に講師を派遣したりとか、国際交流マナーや基礎的な接客会話の研修等をさせていただいております。

また、本年度から新たに外国人観光客受入整備支援事業を実施しております。これは外国の言語、文化等に精通した人材を沖縄本島内のホテルやあるいは観光施設にアドバイザーとして派遣して、いわゆる従業員に対する研修や接遇、接客ツールの作成、外国人客への接客補助を行うことにより、県内の事業者に対する受入体制の整備を図っております。

それからもう一つは高度人材育成事業がございまして、これは去年からやっているのですが、ことしスイスのローザンヌに1人、それから香港の観光の大学院に2人派遣して、いわゆるトップマネジメントできる方を人材育成しまして、先ほど話しました基礎的な話から高度な、本当に沖縄の観光のトップ、世界に通用するトップマネジメントの人材育成もあわせてさせていただいております。

**○嶺井光委員** マナーとか歴史文化についての基礎研修というのは当然ですが、今、最後にあった高度人材育成事業、これはリーダー的なことを育成する。私が提案したいのは、子供のころから、あるいは高等学校、大学では観光関連の専門コースがありますよね。高等学校ではありませんよね。ましてや中学校ではないはずですよ。指摘したいのは、やはり高等学校教育、中学校であれ、今、特色ある学校、特色ある教育を推進するというのがあります。まさに沖縄県で特色ある教育をというのは、この観光において、今、国内観光が頭打ちになってくる。これから外国からどう受け入れるか、一番のネック、壁になるのは言葉だと思っております。今、観光に携わっている方々を研修させるというのはわかりますよ。そういう意味ではこの社会人になるまでの成長過程において蓄積される教育がなければ、人材として果たして国際観光に対応できる者になりうるかということ、物すごい厳しいと思う。これは文化観光スポーツ部が単独でできることではないですから、ぜひ教育庁と連携をとって、幾らでも受け入れられるというのは言葉が、沖縄には何名でもたくさんいるよと。少なくとも高等学校教育あたりで、英語プラス中国語、英語プラス韓国語、英語プラスどこかの国の言葉と、こういうコースをつくって特色ある高等学校、特色ある学科

編成、こういうものを考えればいいと私は思うのです。皆さんに聞いてもなんですが、今度の新しい高等学校編成整備計画、こういうことを意識されているのか。そこら辺はどうですか。

**○神谷順治観光振興課長** まさに外国語を話せるということはとても重要なことです。先ほど話したように、県は国際交流マナーや基礎的な接客会話等の研修をするために、観光人材育成センター—これは財団法人沖縄観光コンベンションビューローの中にあるのですが、ここから講師を派遣して小・中学校に観光出前講座を実施したり、児童と保護者を対象とした観光について学ぶフィールドワークを実施しております。

それから小学校4年生に、これは外国語ではないのですが、観光そのものを県内の4年生全員に対して本を無料で配付しまして、それを教材にして先生方へ教えてくださいと教育庁に対して依頼もしているし、また実際、そういったものも含めて、我々も、財団法人沖縄観光コンベンションビューローと一緒に事業を進めているところでございます。

**○嶺井光委員** この出前講座だとか、副読本なりお上げして学校にお願いしても、学校だって今、授業時数—当然の授業も精いっぱいなのです。だから、これで十分に教育の対策をしているとは言えない。小学校だと出前講座とか副読本とかというのは、興味を持ってもらうための範囲だと思うのです。いいことですよ。そういうことをしつつ、中学校でもう少し充実した総合学習などの時間で観光というものを取り上げてやってみるとか、これは全国—日本の中で沖縄だから、国際観光を目指すのであればこういうことも教育に入れていこうということを、皆さんが提唱して教育庁と一緒にやるということが必要だと思うのです。まさしく高等学校に、この学科編成を明確に位置づけてやる。これは提案ですが、どうですか。

**○下地芳郎観光政策統括監** 今の委員の御質疑に対して、個別に取り組んでいる事業について、今、神谷観光振興課長から御紹介申し上げましたが、今回の第5次沖縄県観光振興基本計画の中におきましても人材育成の部分で幾つかの項目を取り上げておりますが、今、委員の御指摘の部分はまさに県民の観光受け入れ力を向上しようという中で、項目としましても外国人観光客を受け入れる環境を整えるため、国際理解教育などを推進し、県民の国際理解、異文化理解能力の促進をしていく、ということを明確に位置づけております。

この第5次沖縄県観光振興基本計画—県の計画でございますので、関係する

部局、今回の場合については特に教育庁がパートナーになりますが、こういった観光振興基本計画に基づいて、教育庁側でもさまざまな努力をしていただきたいと思えますし、我々もそこは一緒になって取り組んでいきたいというメッセージを計画の中にも盛り込んでいるところです。

**○嶺井光委員** 中高一貫校の件なのですが、こういう部分で特に中高一貫校をつくってみるとか、これは市町村にも呼びかける価値があると思うのです。県主導で一方的に走るわけにはいきませんから。少なくとも人材育成—いろいろなところで人材育成というのが出てきますが、具体的にどうするのだというのが見えてこない。

どうしたいというところをもっていくために、こうしていくんだというプロセスが見えない。だから、いろいろな計画があって、今、観光の分野以外も含めて言っています。多様な人材育成というのは、産業全般、教育そのものもそうですが、私は言ってきましたが、なかなかこの目標がある程度漠然として一範囲は見えますが、もっと明確にしてほしいということと、そこに至るまでのプロセス—どうすればいいのかというところを明確にして取り組むと。今、先ほどから言っている特色ある学校、あるいは学科編成という部分で具体的にこうしていくのだというものを示さないと、いつも絵にかいたもちのまま終わっていく可能性があるのです。

どう考えても、言葉というのは絶対必要なコミュニケーションの手段、観光を進めるいろいろな場面で必要になってきますから、先ほど言った英語はまず必修、プラス中国語、韓国語あるいはどこどこというコースをつくって、こういうところに興味を持つ子供たちをどんどん育成していくというしっかりしたプロセスをつくってほしいと提言します。他にもいろいろ提起していきたいものがありますが、皆さんからもあるでしょうから、私は人材育成という面でこういうことを提案して、コメントがあればいただいて終わります。

**○平田大一文化観光スポーツ部長** 本当に嶺井委員の御提案は賛同いたします。観光人材も、その根っこにはやはりホスピタリティーといいますか、いわゆる自分たちの地域に対する誇りがないと、本当に国際的な人材としては活躍ができないと思っております。ですから、本当に、この面で言うならまさに青少年のころからの基礎的な部分というのはしっかりつくっていく。誇り政策といいますか、そういう誇りを得るために文化的なものであったり、それから、やはりシマクトゥバも含めて、そういう自分たちの地域のアイデンティティー、根っこを考える上では大事な要素と。ですから、委員御提案のありましたいわ

ゆるいろいろな言語をしっかりと学ぶ場所というのは、これは教育庁との連携を図らなければいけません、最終的にはマルチリンガルといわれている4カ国語以上をみんなで語れるような人材が、どこまで広がっていくかという機運をしっかりと高めながら、それを施策としてどうやって組んでいくかということに関しましては、ぜひこれから我が文化観光スポーツ部の分野から、いろいろな関係する省庁と連携しながら本気で取り組んでいきたいと思っております。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。

座喜味一幸委員。

○座喜味一幸委員 今回の第5次沖縄県観光振興基本計画を見させてもらいまして、少しアクセントが弱いというイメージを持っておりまして、特に先ほどから言っている離島の資源を生かすという話が結構出ているのですが、思いのほかアクセントがない。これは後で、圏域ごとの議論の中でも出てくるかと期待しているのですが、非常に弱いと思いますが、まず、沖縄県の平成22年の実績586万人入った一入域観光客に対して、沖縄本島から離島に向けて出た観光客の実数、シェアはどのようになりますか。要するに586万人のうち、直行でもいいし沖縄本島経由でもいいし、どれくらいの人たちが離島に行ってもらっているかという話ですね。

○嵩原安伸観光政策課長 宮古地域と八重山地域につきましてお答えしたいと思います。八重山地域の観光客数が70万7000人でございます。そのうち直行便で入っているのが18万6000人ですので、沖縄本島経由は52万人強と推計されます。

それから宮古地域なのですが、観光客数全体で40万4000人、そのうち直行便が3万8000人でございますので、沖縄本島経由で36万6000人ということになります。シェアまで計算できませんが。

○座喜味一幸委員 なぜこれを聞いているかという、離島というのは魅力ある観光資源だと言いながら、トータルとしては把握はしているが、現状というものが余り頭に入っていないという感じが私はしているわけなのですよ。

したがいまして、今、例えば宮古地域は40万人少しふえましたよ。八重山地域は74万人から少し本土からの観光客が減って台湾あたりの客がふえて、少し微減という状況。では久米島はどうなのだ。では小離島でダイビングをしたりフィッシングに行った連中はどうなのだというような話をトータルとして、離

島を生かすという意味で数字をしっかりと把握しながら、この観光の目的というものを分析して把握していないで、離島の地理的に魅力ある特性を生かすというような書き物があるものだから、少し違うのではないかという思いがあって、あえて聞かせてもらいましたが、私の把握では、多分、宮古地域、八重山地域で120万人、久米島・小離島を含めると586万人のうちの20%をはるかに超える人たちは離島で観光を楽しんでいると、私は自分なりに感覚的に思っているのですが、しかも、この問題を今後、多様なニーズに対応していくために、もっと魅力ある観光というものをつくっていくためには、まずこの現状の把握というものをしっかりとしなければならぬと思っています。

そういう意味で聞かせてもらいましたので、1つこの第5次沖縄県観光振興基本計画の中にもう少し離島の観光資源というものは何ぞやということを明確にすること。それから現状分析をすること。それから、今後の展開は何が課題で何をどう整理すればいいかというものを、余りにも玉虫色すぎないのかということを1つ思います。

それからもう一点。これと関連しますが、この第5次沖縄県観光振興基本計画をつくるに当たって、各地域の一市町村含めて、出先の観光関連の団体等の意見というのは、どういう形でこの中に生かされていますか。

**○嵩原安伸観光政策課長** この第5次沖縄県観光振興基本計画をつくるに当たりまして、昨年度、事前調査を実施しておりますが、その中でそれぞれの離島も含めた関係機関からの意見聴取、あるいは意見交換させていただいております。それからことしに入りましてから、沖縄21世紀ビジョン基本計画の中で圏域別のものがございしますが、その中でも各地域における要望を聞いていると。そういう状況でございします。

**○座喜味一幸委員** もう一つ、この観光を考える上で、沖縄の離島県としての大きな課題というのはやはり航空運賃、船賃だと思うのですが、第5次沖縄県観光振興基本計画（案）の38ページに基盤となる旅行環境の整備という項目がありますが、「格安航空会社を含めた新規航空会社の参入促進」とか「ターゲット市場の選択と合わせて戦略的に推進する」ということを書いてあります。これは沖縄本島もそうなのですが、特に離島に関してはその航空運賃の格安というのは大きな課題なのですが、これは具体的にイメージしている戦略とは何でしょう。航空ネットワークの整備の「那覇空港以外の離島拠点空港からの発着も含め戦略的な確保を図る。また、格安航空会社を含めた新規航空会社を参入促進」する。この現状とこれからの取り組みについて聞かせてください。

○**嵩原安伸観光政策課長** 航空ネットワークの整備の項目でございますが、まず国内からの航空ネットワークは非常に整備が進んでおりますが、今後の課題といたしまして、海外からのネットワークを強化するというところで、書いてありますように那覇空港以外にでも、例えば新石垣空港でありますとか宮古空港、そこについても、きょう総合交通体系の話が新聞に出ておりましたが、要するに一つの国際拠点として宮古空港、石垣空港を位置づけて直行便が入るような取り組みをする。そのために今やっているのが、チャーター便に対して支援をすることによって定期化を進めていきたいということです。

それから格安航空会社—LCCにつきましても、最近では国内の航空会社、全日本空輸株式会社、日本航空株式会社ともLCCを設立して、今後やっていくということでございますので、これにつきましても各航空会社へ働きかける中で、既に来年の夏には全日本空輸株式会社系のLCCが入ってきますが、そういったものが、那覇空港、あと宮古空港、石垣空港にどんどん来るように、そういった誘致を働きかけていきたいという趣旨で考えております。

○**座喜味一幸委員** 少し細かくなりますが、もう一点だけ。今、海外から来る観光客に関して、石垣島だったら5000円の国庫補助が出ています。海外からの観光客の航空補助について、県が目標とした予算額に対して、どのくらいの人たちが来て、幾ら予算が使われたかという一要するに目標に対しての実績、ある意味でなぜそれを聞くかということ、観光業界の人たちと話をして、このチャーター便等による海外から—ゴルフチャーターだとかいろいろなチャーターに対する、この県の補助制度があるということさえほとんど現場におりていないという実態を私は聞いておりました、少し寂しく思っているものですから、これをお聞かせください。

○**神谷順治観光振興課長** 平成22年の実績でよろしいでしょうか。チャーター便の実績なのですが、合計で那覇空港、石垣空港も含めてなのですが、総合計で平成22年はチャーター便307便、3万2069名がチャーター便で県内に入ってきております。

今、予算の数字は調べておりますが、プロモーションの話なのですが、我々、今年度から宮古地域、八重山地域、それから久米島地域と県とで離島観光振興会議を持たせていただいております。その中でチャーター便—石垣空港は花蓮空港とやっておりますが、特に宮古空港はなかなかチャーター便が飛んだ実績が余らないということなので、その会議の中でチャーター便はどのようにした

ら飛ばせるのかということも含めて御説明申し上げて、特に宮古地域につきましてはゴルフ場とかショートコースもありますので、特にアジアナ航空のチャーター便ですね、国民性として韓国人はゴルフ大好きですので。そういった意味でぜひ飛ばしてくれと、我々もお願いしているし、宮古島の観光協会につきましてもぜひ飛ばしていただきたいということで何回もお願いしましたし、そういった形ではやっているし、それから各国へのプロモーションも、いろいろな旅行博覧会とかについても、そういったチャーター便をどんどんプロモーションして定期便化する形でさせていただいております。

それから予算の話なのですが、平成22年度助成額は8098万円が去年のチャーター便の助成実績でございます。

**○座喜味一幸委員** 予算はたくさんあったのですか。予算は幾らくらい見込んでいたのですか。

**○比嘉京子委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、座喜味委員から確認に時間がかかるのであれば後で答弁するよう要望があった。)

**○比嘉京子委員長** 再開いたします。  
座喜味一幸委員。

**○座喜味一幸委員** もう一点だけお願いしたい。離島一宮古地域、八重山地域を含めて、船舶ネットワークがないですよ。11万人もいるような地域で、多分全国でも旅客船がない路線は、私は皆無だと思っているのですが、最近は非常に船による観光の希望も物すごく多いと聞いているのですが、その船舶ネットワークの整備、これに関して土木建築部とも相談しないといけないでしょうが、どれくらい本気で議論しているか教えてください。

**○嵩原安伸観光政策課長** 船舶ネットワークなのですが、クルーズ船は外国から引き寄せようということで、プロモーションを一生懸命かけております。どちらかと言えば空路が中心でございますので、議論としては、航空路線は議論しておりますが、離島への船舶のネットワークについては、実態としてはほとんど議論していないというところでございます。

**○座喜味一幸委員** この第5次沖縄県観光振興基本計画そのものに魂を入れていくということにおいても、私は今、非常に重要な時期であって、例えば宮古地域の例で申しますと、スカイマークエアラインズ株式会社が宮古地域に参入したことによって、物すごい人の動き一客層というものが変わってきているということをしかりと分析してもらいたいということと、修学旅行に関しても、今、空港がいっぱいなのです。那覇空港も各離島もいっぱいなのですが、3・11以降、関東方面向けに行っていた修学旅行生が南に向いている。ましてや我々沖縄はチャンスだというような、いろいろな時代の変わり目がきているわけですし、この辺を少し、もう一回きちんと我々の計画・施策に魂を入れていくということが重要ということと、なかんずく、私は新石垣空港が開港すると、ビザの発給緩和とかも含めて沖縄本島から南に行く部分と南から沖縄本島へ来る部分の循環というものをしかり図る必要があると思っておりますので、その辺を含めてしかりと魂を込めた第5次沖縄県観光振興基本計画にしていきたいと思っております。

文化観光スポーツ部長の決意をお願いいたします。

**○平田大一文化観光スポーツ部長** 委員が御指摘の部分、しかりこれからも検討していかなくてはいけないと思っております。来年から10年かけての計画になりますので、まさにそれを戦略的に逆算してどういう形で進めていくと。我が部だけではできない部分もちろんありますが、船舶を含めて島々を結ぶ意味では、空路も含めて、大変大きな検討課題だと思いますので、しかりとまさに魂を込めて頑張る、この出されている第5次沖縄県観光振興基本計画に関してはできるように、我々もしかり考えていきたいと思っております。

**○神谷順治観光振興課長** チャーター便の予算について、改めて御説明させていただきます。平成22年度のチャーター便の助成の予算が8100万円、そのうちの実績が6900万円ですので、85%の実績となっております。

**○比嘉京子委員長** ほかに質疑はありませんか。

新垣安弘委員。

**○新垣安弘委員** 第5次沖縄県観光振興基本計画（案）の34ページ、多様なツアーリズムの展開のウということでエンターテインメント・ツアーリズムの展開とありますね。ここで統合リゾートの施設の導入ということが入っているし、また、雨天とか夜間で季節を問わず楽しめる、そういう場が必要だということだ



と思うのです。それで、前からよく聞くのですが、アジアの富裕層とかが沖縄に来たときに、では雨の日はどこで遊ぶのかと。そういうところはあるのかというとなかなかないとか、そういう話があるのですが、今、統合リゾートの施設という話になると、結構、カジノとイコールで言われているのですが、例えば、カジノをメインにしながら統合リゾートを進めていって、カジノに関しては県民のコンセンサスが得られないとできませんという話になると。そうなってしまうと統合リゾートの、カジノを抜いたエンターテインメント施設、それをつくる計画はどう進んでいくのかという話になると思うのです。

だから、カジノは県民のコンセンサスがどうなるかという課題があって、それによってもし左右されるのであれば、それを抜いたところの、今イメージしているエンターテインメントのいろいろな施設があって、カジノはその一部ですと、そういう言い回しですとずっとやっているのですが、そのカジノを抜きにした、雨天のときでも富裕層の人たちもしっかり芸能文化いろいろな魅力を楽しめる、そういう施設をつくっていくというその計画というか、そこら辺の計画はこれからどのように進んでいくのですか。

カジノがないとこの話は進まないのか、カジノ抜きでもその話は進めないといけないのか。そこは今、どのようになっているのか。

**○下地芳郎観光政策統括監** 今、委員から統合リゾートとの関係での御指摘ですが、沖縄における観光振興の中でエンターテインメント機能の充実ということはずっと言われてきておりますので、統合リゾートだけがそのエンターテインメントのすべてではありませんので、それぞれの地域におけるエンターテインメント機能の充実というものは、当然県としても考えておりますし、来年から始まる新たな計画、制度の中でも現在の観光振興地域制度を拡充していく中でも、こういった施設、投資等に対する優遇措置とか、そういう部分は盛り込んでいっておりますので、カジノを含む統合リゾートだけが、こういったエンターテインメントの機能の強化ということではないということは、言えると思います。

**○新垣安弘委員** もう一点、伝統芸能の話がよく出るのですが、県の芸能会館の話がありますよね。これは例えば、県知事や文化観光スポーツ部長の中に、箱物としての芸能会館はつくらないと。それも1つの選択肢として持ってらっしゃるのかどうか。

**○平田大一文化観光スポーツ部長** 今、御質疑のあった趣旨に沿ってお答えい

たしますと、あり方検討委員会といいますか、いわゆる文化交流拠点の新しい発信の拠点をどう位置づけていくかということが、今、本当に議論されております。その中で常に言われていることが、まずは沖縄に今、本当に必要なことは何だろうか。それはハードもそうですが、ソフトも含めての議論がされているということでございまして、国立劇場おきなわが立ち上がってきた経緯であるとか、それから県立郷土劇場が結局は閉鎖をせざるを得なくなった、いろいろな時代的な背景も含めて、今、研究をしているところです。

おっしゃるとおり、今回の県立郷土劇場関係に関しては、芸能に携わる皆さんからぜひ県立郷土劇場にかわる新たな劇場が必要だという要請がありまして、それから立ち上がってきた話でございまして、そういった関係の皆さんが必要としている機能は一体何なのかということ、今、聞きながら、もしそれが今あるソフト、それからやはり新たなハードが必要なのだという議論が今、ちょうどなされておりますので、選択肢の一つの中にはそういった部分も出てくるということも考えられるかと思えます。これはもちろんこれからあと1回、最終的な議論をまたやりますので、今年度の中でやってきた一つの話合いの方向性のようなものは、しっかりと年度内には出していきたいと思っています。

**○新垣安弘委員** その件に関して、今、北谷町だとか豊見城市だとか糸満市も上がっているかな、八重瀬町、南城市、何カ所か上がっていますよね。それぞれの地域が、県で劇場をつくってもらいたいという話が出ていると。それに合わせて自分たちの地域のいろいろなニーズだとか、いろいろな事情があって、それと一緒にそれを誘致していく方向性が何らかの形で、地域にもメリットが見えるのではないかとということがあって、提案が出てきていると思うのです。

その提案をする背景は、豊見城市は豊見城市、八重瀬町は八重瀬町、南城市は南城市、それぞれが全然違うと思うのです。だから、単純に県の県立郷土劇場を自分の土地にもってきたくれよという話ではなくて、恐らく地元でこういう準備があるし、こういうものがあるから、こういう観点と県の必要性がマッチするのではないかと。そこら辺もあって手を挙げていると思うのです。そこは地元で、ではどういう提案をしてくれるのかという形で細かく聞く作業ということは、どの程度やる予定なのか。本会議の一般質問でも少し聞きましたが、そこはどうでしょうか。

**○松川満文化スポーツ統括監** 市町村と県の文化振興課の担当者ではずっと意見交換をしております。積極的な市町村はもちろん何度も来ますし、この間、せんだって県庁で開いた委員会でも市町村に必ず連絡して出席するようにとい

うことで。そしてその検討委員会にも市町村の考えているイメージ、そして市町村がなぜ誘致するのかということ、市町村の特色ある考え方というものを委員の皆様方にも報告いたしまして、各市町村こういうことで要請に上がっていますということをペーパーできちんと報告をしてということで、随時、市町村の考え方というものを我々はきちんと把握した上で、どう関連づけるか、関連づくのかということをしかりとらえていかないといけないと思っております。ずっと連携をとっております。

○新垣安弘委員 那覇市は上がっていますか。

○松川満文化スポーツ統括監 那覇市も上がっております。それから、そういう情報を各市町村は聞いていると思うのですが、せんだっても、中城村か北中城村だったか、役場の担当の方からこういう計画があるのかということで、今、要請がある以外にもあちこちから電話連絡等はあるという状況でございます。

○新垣安弘委員 芸能文化の継承・発展ということで、県立芸術大学がありますよね。私の地元も県立芸術大学出身者が2人くらいいたりとか、また嫁に来た人もいたりして、そういう人たちが結構核になって、いわゆる伝統的な地域の豊年祭だとか、そういうものがすごく活発に行われているのです。そういう意味では、地域の絆とかコミュニティーとか伝統文化を守っていくという上で、すごくいい貢献をしているのです。

片や、ではその人たちが学んできたそういう技術、内容を十分に日ごろ発揮して、それをいわゆるなりわいにもつなげていけるような体制があるのかというと、なかなかそこも厳しいのかなと思ったりもするのです。

ですから、その県立芸術大学出身の人たちが地元で伝統文化を定着させ発展させ、地域のコミュニティーづくりにも貢献している部分はわかるのですが、その人たちがいわゆる職業としてというか、生活設計の中で十分生かしているような、後々の仕組みというか、実態はどうなっているのか、そこら辺をお聞かせ願えますか。

○平田大一文化観光スポーツ部長 議会の中でも、本当に県立芸術大学の人材の活用といますか、交流といますか、文化人材がなかなか今まで活用・交流がなされていなかったという部分も、就職という面でいうと若干数字としては余り高いとはいえないと言われております。

実態的にも、やはり普通の大学とは違って専門性が高い大学なものですから、

いわゆるいろいろなアウトプット—卒業した後の就職先がこれまでなかなか語られることが余りなくて、そういった面では非常に反省点に立ち、ことしの3月から第三者を入れた検討委員会、それから我々県立芸術大学へつい先日も行ってきましたが、大学の先生方とも意見交換というものも今、かなり密接にやっています。その中で議会でも上がっている、いわゆるキャリア教育的な部分ですね。文化スイッチといいますか、県立芸術大学に入って文化スイッチを持つことで、地域に貢献できる人材、社会に貢献できる人材、そして世界で活躍できる人材をどうやってつくっていくかということ、今、議論しておりますので、まさに今、委員からの御指摘のところを課題として県立芸術大学の活用、活性化ということはこれから図っていきたいと思っております。

○**新垣安弘委員** 最後に1点、先ほど嶺井委員からあった高等学校での観光関係の科の設置の話があったと思うのですが、高等学校の中で観光科というか、それはありますでしょうか。全くないですか。

○**平田大一文化観光スポーツ部長** 今、手元に正確な資料がないものですから、この部分の指摘に関しては我々も早速調べてみたいと思います。いわゆる高等学校の中で観光に関する学科があるかですね。後ほど報告させていただきます。

○**比嘉京子委員長** ほかに質疑はありませんか。  
新垣良俊委員。

○**新垣良俊委員** 今の第5次沖縄県観光振興基本計画ですね。基本的な方向、10年間の方向を書き出しするということなのですが、これは観光審議会、委嘱状を交付して諮問ということがあるのですが、この委員というのは、いろいろなホテル関係の方も入っているのですか。

○**嵩原安伸観光政策課長** 観光審議会は14名で構成されておまして、ホテル関係者ももちろん入っております、お一人。全体の構成を申し上げます。観光関連の団体—財団法人沖縄観光コンベンションビューローです。宿泊業でお二人、運輸、それから学術—大学の先生、今回、医療関係は入れてございません。あとは小売り・流通業でありますとか、製造業関係です。

○**新垣良俊委員** よく観光産業が就職先として嫌われているということがありますよね、聞いたことはないですか。3Kということで、きつい、それから休

日がとれない、給料が安いということであるのですが、これはホテル関係者から何かなかったですか。学生の意識改革をしないとできないとか、何か聞いたことはないですか。人材がいらないということで、就職して3年から4年以下でやめる者が多いということがあるのですが、それについて何かなかったですか。

○下地芳郎観光政策統括監 今、手元に具体的な離職率等のデータを持ち合わせておりませんが、観光産業の実態としてやはり給与の問題、休日等の問題等々から、なかなか若い方々が観光産業に入っていくにくい。もしくは入ったとしてもなかなか定着をしないという現実というものを、我々も聞いております。このあたりを改善するためには、観光産業の魅力をどう高めていくか。経営者の意識をどう変えていくかというもろもろの問題がありますので、そこは今、内閣府沖縄総合事務局の中でも調査をしておりますので、一緒に解決策等については考えていきたいというように考えているところです。

○新垣良俊委員 県計画を見ながらですが、いろいろな目標とかありますよね。沖縄県は失業率は全国一高いです。リーディング産業といわれる観光で人手不足ということがよく聞こえるのですが、それについての認識はどうですか。

○嵩原安伸観光政策課長 御指摘のように、必要なところに必要な人材がなかなか確保できないというお話は聞いたことはございます。

○新垣良俊委員 よく求人倍率などがありますよね。それを調べたことがありますか。例えば観光産業についてとか。例えばサービス業ですか。そういう関係、給仕職といいますか、そういう関係で求人倍率があるのですが、学生がきついか、給料が安い、休日がとれないということ—3Kですね。それでホテル業には行かないという話があるのですが、それについては聞いてないですか。

○嵩原安伸観光政策課長 業種別に求人倍率というものが出されているのかということがわからないのですが、例えば宿泊業の求人倍率がどうなっているかということについて、今、手元に資料がございません。

○新垣良俊委員 ぜひ、例えば今の求人倍率の問題だとか、それからホテル従業員の雇用関係の実態調査があると思うのですよ。それも見ながらこの第5次沖縄県観光振興基本計画をつくらないと、机上のプランだけで目標が本当にそれだけいくかどうかなのです。嶺井委員から話がありましたように、人材育成

というものは非常に大事だと思いますので、今の「きつい」を「かっこいい」とか、給料が高いとか、休日がとれるような体制をとらないと、ホテルはどんどんできるのですが、人手不足でホテルの運営ができない状態になりましたら、観光立県として疑われますので、ぜひともこの委員の中にもホテル業のいろいろな話を聞いて、どういう実態なのかよく調べてください。第5次沖縄県観光振興基本計画はいいですよ。いろいろな話をやっていますが。ですから、よく聞こえるのが、きついなどの3Kなのです。3年くらいもつかなという話がよくありますので、学生が、それから就職浪人といいますか、その意識改革をぜひともやらないと、そういう目標にはいかないのではないかと私は思っています。

○**下地芳郎観光政策統括監** 今の御指摘についても、先ほども申しあげましたが、国で観光産業の実態調査をやっておりまして、私がおの中の検討委員会のオブザーバーとして入っております。その中で観光業界の実態調査、あとは実際に産業にいらっしゃる従業員の調査、あとは県民の調査という形で、今、観光産業の魅力づくりのための調査をしておりますので、この部分の結果についても今後の審議会等でも紹介しながら、この第5次沖縄県観光振興基本計画に生かしていきたいと思っております。

○**新垣良俊委員** 最後ですが、沖縄はコールセンターの関係のIT産業があります。そこも求人倍率が高いのですが、行く人がいない。今、言っている接客、今の給仕職といいますか、それも求人倍率が高いのですが、行かないのです。それで人手不足というのは、意識改革をどうしてもしないと、今の観光というものがリーディング産業といいながら人材がいない、そういうことでありますので、ぜひとも県で—これは財団法人沖縄観光コンベンションビューローもそうですが、いろいろ相談しながら改革ができるよう頑張ってください。

○**比嘉京子委員長** 休憩いたします。

午後0時3分 休憩

午後1時23分 再開

○**比嘉京子委員長** 再開いたします。

午前に引き続き質疑を行います。

質疑はありませんか。

玉城ノブ子委員。

○玉城ノブ子委員 午前中の議論とも少し関連があるのですが、具体的にやはり第5次沖縄県観光振興基本計画策定の段階で、皆さん方いろいろな意見を聞かれていると思うのですが、具体的にはその観光分野での人材はどうするのか、環境はどうなるのか、今、総合産業だからいろいろな分野にかかわっていると思うので、そういう意味での、この策定に当たっての実態調査とか、それを検証するための会議だとかということはやっているのでしょうか。

○嵩原安伸観光政策課長 この第5次沖縄県観光振興基本計画の策定に当たりまして、昨年度アドバイザー会議というものを立ち上げまして、それで1年間検討しております。

○玉城ノブ子委員 その中で実態調査一要するにかかわる分野での実態調査というものは必要だと思うのです。今、私は観光分野での人材をどう確保して、やはり質の高い観光産業にしていくために非常に大事だと、私は前から感じていて、そういう意見もよく聞くのです。今、3Kの話もしていましたが、なかなか定着しない。身分がなかなか保障されない。それだけではやはり観光産業に魅力がないという状況があるので、この分野に対する実態調査は必要だと思うのです。その分野だけではなくて、観光にかかわる分野での実態調査というものが必要だし、これから10カ年の計画を策定する上でもこの実態調査の上に立って、これから観光振興をさらに一層振興発展されるために、何がこれからの課題になっていくのかという、課題が見えてくるのではないかと思います。そういう意味での人材の育成というのは、少しおこなっているのではないかと、私も感じるものですから、その実態調査はやっておく必要があるのではないのでしょうか。

○嵩原安伸観光政策課長 観光産業の実態調査でございますが、直近では平成21年度に観光産業実態調査ということで、雇用の状況とかも調査しておりますし、毎年ではないのですが5年に1回ということで、今、調査をしております。

○玉城ノブ子委員 その実態調査に立って、まだまだ進んでいない、今後皆さん方が、その上に立って課題として進めていかななくてはならない問題というのは、どこにあると思っておりますか。

○**嵩原安伸観光政策課長** まさに委員御指摘のように、いろいろ課題はあると認識しております。今度の第5次沖縄県観光振興基本計画でも、44ページなのですが、観光産業の責任ということで、雇用環境の改善というものを書き込んでおります。ちょうど中段から下なのですが、読み上げます。「沖縄の観光産業従事者の社会的な地位向上に向けて、県内観光事業者が従業員に対して、研修制度の明示やキャリアパスの提示などが実施できるよう普及啓発を行うとともに、観光産業の雇用環境の改善と安定的に質の高い雇用の確保が可能となる体制の構築を図る。」ということで、こういう問題意識を持って取り組んでいきたいと考えております。

○**玉城ノブ子委員** これは具体的には人材の問題ということで話をしましたが、人材も、さらに環境もそうだし、今、皆さんがこの中で強調している環境をどう守っていくのか、これをどう観光産業に生かしていくかということでの環境の保全の問題とか、文化や伝統芸能、これも具体的にどう守りそれを継承・発展させていくのかということについても、これは一つ一つ全部聞くわけにはいかないので、後で意見を述べる、また出す場もあるということなので、こういうことについてもぜひ実態調査と検証が、その上に立っての第5次沖縄県観光振興基本計画の推進ということがやはり必要だと私は思います。

そういう意味で、この具体的な10カ年の計画を進める上で、前から言われているのですが、ぜひこれは全庁的な体制、これが必要になってくるのだろうと思うのです。ここで具体的に計画を立てても、この内容を推進しようとなったときに、例えば観光の分野とも環境の分野ともかかわってきますよね。今、言っている人材育成でいえば教育委員会の分野ともかかわってくる。すべての分野とかかわってくるわけです。皆さん方が、例えば環境の問題でも私は非常に感じるのですが、この中で環境を保全して十分に観光振興に生かしていかななくてはいけないとなっていていますが、ところがほかのところでは、その環境が破壊されていくというのか、そういう事態も一方では進んでいるという実態もあるわけです。

ではどこで調和して、本当に観光産業に環境を保全して生かしていくのかということになったときに、これを推進するための議論をする場というのでしょうか、全体でそれを認識にしていく場—観光産業をリーディング産業として大事にしてそこを振興させるための議論の場というものが必要になってくると思うのですが、その場というのは、今後の議論の中で設定はされていくのでしょうか。



○下地芳郎観光政策統括監 観光振興を全庁的に進めるというのは、この文化観光スポーツ部をつくる時のさまざまな議論の中で出てきたことですが、今回の第5次沖縄県観光振興基本計画につきましても、各部局の部長を委員として知事が会長を務める推進本部という中で議論をいたします。その前段階として幹事会では関係する部署の課長を委員として観光政策統括監が幹事となった会議をやっています。この第5次沖縄県観光振興基本計画についてもこの案を各部に示しまして、各部から意見を集約をして、当然我々側でやるべきものだけではない、各部がやることもいっぱいありますので、それを主体的に取り組んでもらうという意味で、文言の修正だとか追加というものも踏まえた上で、一応これを出しております。今後、また必要に応じて各部に意見照会等はやっていく予定となっております。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。  
金城勉委員。

○金城勉委員 今回、第5次沖縄県観光振興基本計画の案をつくっていただいたのですが、まずお聞きしたいのは、これまで第4次にわたってその沖縄県観光振興基本計画をつくって推進をしてきておりますが、第4次と今回の第5次との特徴的な違いというものはどういう点ですか。

○嵩原安伸観光政策課長 まず第4次沖縄県観光振興基本計画までの実績を踏まえて策定を目指しているわけですが、1つはまず目指す将来像としまして、これまで質の高い観光リゾート地という表現をしておりましたが、これを世界水準の観光リゾート地の形成というように設定をしておりまして、より国際観光を推進していくということを打ち出しております。

それから目標値につきましても、観光収入1兆円、観光客数1000万人ということ、第5次沖縄県観光振興基本計画の中では初めて設定しておりまして、その中の特に世界水準の観光リゾート地の関係もありますが、外国人観光客を200万人と2割に設定したということが非常に大きな特徴でございます。

それから、沖縄とほかの地域を差別する魅力の核というものを設定しておりまして、自然と文化の魅力、安全・安心・快適な旅行環境というものを明確化してこれを施策に反映させております。

それからもう一つの特徴としまして、観光客の満足度を高めるということは非常に大きな課題でございますので、各種認定制度、認証制度—これはサービスの品質とか環境に対する取り組み、こういったものを、なかなか課題が多い

のですが、何とか認証制度という形で構築できないかということを検討したいと考えております。

それからもう一つ、東日本大震災を踏まえまして、緊急時の対応強化ということ盛り込んでおりまして、緊急事態発生時における観光客の安全確保でありますとか、あるいはITを活用した情報提供など、外国人への対応を強化していこうという方向性を打ち出しております。

以上が大きな特徴でございます。

**○金城勉委員** この総説のページあたりにも書いてあるように、やはり第4次までの沖縄県観光振興基本計画の流れと、そしてこれから進めていく第5次沖縄県観光振興基本計画の社会的な環境、背景等の違い等々もあって、転換点を迎えているということで、今のようなそういう違いを示しながら新たな観光の振興に向けた計画が進められていくと思うのですが、そういう中で外国人、世界水準、あるいはまた国内的には満足度を高めて差別化を図っていく。こうしたところが示されているのですが、そこでこの効果的なマーケティングあたりの項目を見ると、そういう部分をねらっているのかという思いはするのですが、いまいち具体的なインパクトが強烈に伝わってこないのです。そういういわゆる目標とするものは置きながら、これを具体的にどう、いわゆる国内的には今までの第4次の沖縄県観光振興基本計画を踏まえながら、なおかつ少子化の流れであるとか、時代的ないろいろな観光に対するニーズの変化であるとか、そういうものを踏まえながら、さらに継続して発展させていく。その辺の手だて、戦略、具体的な展開等々についてはどうでしょうか。

**○嵩原安伸観光政策課長** 第5次沖縄県観光振興基本計画を作成するに当たり、これまでの観光の総括をしているわけですが、この中で大分評価されてきている部分がございます、宿泊施設だとか県民のおもてなしの心、こういったものは非常に高い評価がございます。こういったところを着実に伸ばすと同時に、あと観光消費額がなかなか伸び悩んでいると。これはデフレもありますし、経済的な状況もあります。それから滞在日数がなかなか伸び悩んでいるということがありますので、この辺はやはり魅力的な旅行商品をつくり出していく。その辺の支援を強化していくということと同時に、いろいろな文化など、あるいはスポーツ、医療ですね。こういった新しい沖縄観光の魅力を創出していく。今、現在進めているのですが、その辺をさらに強化していくということが必要だと考えております。

それから、外国人観光客です。昨年度までのデータで全体の5%ぐらいしか

おりませんので、沖縄の知名度を高めるという努力をしてきているわけですが、その効果が徐々にあらわれてきて航空路線の増便とかつながっておりますので、この辺は引き続き強化しながら、東アジアに重点を置きつつも欧米であるとかロシアとか、その辺についても10年後、20年後をにらみつつ手だてを打っていくという形で、しっかりしたマーケティングに基づいて戦略的な取り組みを総合的に行っていきたいと考えております。

**○金城勉委員** おっしゃることは、いわゆる総論としてはわかるのですが、目標にも掲げてあるように、1兆円産業、1000万人観光を目指す。そして宿泊、あるいは延べ人数とか、さまざまな目標というのはそれなりに明示されているのですが、それを裏づけていくための部分で、少しこの範囲では弱いかなという印象を受けております。それを具体的に、やはり効果あらしめて結果に結びつけていくためには、その辺の細かな戦略を立てていただいて、これまでの沖縄に観光に来ていただいたリピーターをどうつないで、さらに継続させていくか、あるいはまた、新たな客をどう誘導していくのか等々、非常にいろいろな工夫が必要かと思えます。

それでこの総説の中にも書いてあるように、観光関連の行政や、あるいはまた観光業界とか、そういう観光にかかわる人たち、関連の団体だけでなくして、やはり県民的なそういう取り組み、認識の共有、問題意識の共有というものが重要だと指摘しております。それを具体的に進めていくためには、その計画推進に当たって、やはり観光資源というものは全市町村にまたがっているわけだし、そこに住む人たちがかかわるわけだし、そういうここに書いてあることを具体化するために、どういう手だてを考えていますか。

**○下地芳郎観光政策統括監** 今、金城委員から御指摘がありました。この第5次沖縄県観光振興基本計画で大まかなビジョンと申しますが、方向性を示した上で、先ほど嵩原観光政策課長から説明いたしました。今、並行して沖縄21世紀ビジョン基本計画実施計画という具体的なプロジェクトにかかわることを同時並行で進めております。

せんだっての審議会でも、ビジョンをどう実現するのかというその説明がまだよくわからないということもありましたが、ここは同時並行でやっておりますので、理念としての計画に基づいて具体的にこういう取り組みをプロジェクトでやっていきますというものが、もうしばらくすると見えてきますので、そこでしっかり御説明ができると思っております。

○金城勉委員 ぜひ、そういう具体的なところまで説明できるようにしっかりとしたものをつくっていただきたい。

重ねてお願いしたいのが、皆さんが目指している、いわゆる業界団体だけの範囲での認識や取り組みというのではなくて、やはり観光産業というものは沖縄の中心軸ですから、県民挙げてそういう認識に立てるような取り組みというものが必要だと思います。

さらに圏域別のものについてはこれからというように、これにもまだ明示されておられませんので、そういう圏域別の具体的な取り組みというものはやはりその地域、各市町村ごとのいろいろなものが資源としてあるわけですから、その市町村との連携ですとか、圏域別に特徴をつかんだ上でのいろいろな展開とか、そういうものがもっと具体的に示されてほしいという思いがしますので、そういうものが総合的に相まって連携を深めることでより効果を高めていけるのではないかという気がします。そういうところもぜひまた次の議論の場で提示していただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○比嘉京子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、午前中に新垣安弘委員から執行部に依頼された教育機関における観光関連人材育成状況の資料について配付された。)

○比嘉京子委員長 再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。

高嶺善伸委員。

○高嶺善伸委員 第5次沖縄県観光振興基本計画(案)38ページの航空ネットワークの整備についてお聞かせください。

新たな沖縄振興計画、離島住民の移動交付金などを創設して航空運賃を低減しようとする。いろいろな流通コストの低減需要とかいろいろあります。本県の観光の中で航空運賃が占める影響が一番大きいのではないかと思います。そういう意味ではこれからの沖縄観光、皆さんの目標に向けて、近づくための交通政策について、企画部とはどのような話し合いをしておりますか。

○嵩原安伸観光政策課長 企画部との連携でございますが、航空路線の誘致とか、最近ではプロモーションも携えてやっておりますし、航空運賃の問題につきましても、企画部が所管しておりますが、いろいろ情報交換しながらやって

おりますので、この辺は観光推進本部なども使いながら連携を強化して、観光サイドとしても航空運賃の低減は非常に重要な課題であると認識しておりますので、LCCの導入促進とか、こういうところに企画部と連携しながら進めていきたいと考えております。

**○高嶺善伸委員** 例えば、スカイマークエアラインズ株式会社の参入によって、日本トランスオーシャン航空株式会社—JTAの経営が悪化して、そのあおりとして、那覇—久米島間、今のボーイング737型機をダッシュ8プロペラ機に機種変更して小型化する。それについて地元の町長、議会、漁協などはクルマエビの積み残しが出る、それだけではなくて団体の受け入れがぐっと見通しがつかなくなって久米島の観光が立ちいかなくなるという話も実際にやっておられるのです。ですから、LCCの参入の促進もいいが、その上に伴う既存の航空会社や路線の維持、そういったものについてどのような方法を具体的に企画部と情報交換しているのですか。

**○嵩原安伸観光政策課長** LCCの参入で既存の航空路線に影響が出ているということについては、我々も懸念を持って見ておりますが、観光サイドができることとして離島観光の振興ということで、宮古島、石垣島、それから久米島も含めて、特に久米島は特に10万人くらいでずっと横ばいで推移している。これは基本的には航空路線の制約なのです。そういった意味では逆に地元と一緒に魅力をもPRする、プロモーションをかけるということによって、県外からぜひ久米島—宮古島でも石垣島でも同じなのですが、ぜひ行ってみたいという機運でしょうか、そういったものをやることによって逆に需要サイド、需要を盛り上げてやっていく方法も一つかと思っておりますので、観光サイドからそういうアプローチで検討していきたいと考えております。

**○高嶺善伸委員** スカイマークエアラインズ株式会社と価格競争するだけで10億円くらいの赤字が出ると。したがってそれに見合うだけの経営合理化というのは、久米島に飛んでいるボーイング737型機を琉球エアークommunicuter株式会社に代行させると。経営維持の中でそう出てくるのです。それは久米島観光を切り捨てるという意味と似ているのではないかと私は思っているのです。

ですから、企画部に対して文化観光スポーツ部としては離島観光、そういう経営体質の中で切り捨てていいのかということ具体的に話ししないと、2便飛んでいるうちの最終便は、もう路線、機種変更すると、既に出ているのです。これをとめないといけないのではないかと思います。

そのことを具体的に協議して撤回できるのか、久米島観光はそれが琉球エアークommuter株式会社—RACにかわると、これからの久米島観光はますます不透明になると言っていますよ。やはり一つ一つこの航空ネットワークをどう維持するかということは重要なことで、県は12.9%はJTAに出資していて取締役を派遣しているのです。大株主なのです。だからこそ久米島観光を切っただけではいけないと。はっきりそこで言って機種の変更を認めないということをしなないと、皆さんは一方では離島の観光、あるいはまた観光客を伸ばすと言いながら、肝心の足の確保ではネットワークを崩壊させてしまうのではないかと思うのですが。

**○下地芳郎観光政策統括監** 今の高嶺委員の御質疑に関してですが、先日の総務企画委員会でも交通政策の関連で、今の状況について交通政策上どう考えるかという議論があったと聞いております。昨日、交通政策課の課長とも意見交換をしましたが、いわゆる企業間の競争という問題と行政としての離島支援というこの問題でどういうように整合性をとるかということについて、交通政策課側も非常に今、難しい状況にあるということは聞いております。

一方で先ほど申し上げましたが、我々側からは需要を広げていく、若しくは機材的に小さい場合はチャーター便などの手法もありますが、いずれにしても今のJTAの問題については、我々観光側もより積極的に交通政策課とどういう解決策があるのか、ここは引き続き意見交換をしていきたいと思っております。

**○高嶺善伸委員** 1000万人観光を目指し、その周辺離島も含めて伸ばしていかなければ数が合わないわけだから、その前提となる機種の小型化、琉球エアークommuter株式会社に代行させるという航空ネットワークでは、私は逆行すると思います。あわせて運賃が割高だと。沖縄本島まで行くが久米島には飛ばない。なぜかという運賃が高いから。これも機種の小型化を許さないだけでなく、運賃をどのようにして割高感をなくすかということについても、皆さんの立場からもっと強く言わないといけないと思うのです。その辺の航空運賃に対する取り組みについては、どのような協議をなさろうと思っておりますか。

**○下地芳郎観光政策統括監** 現在、企画部で離島住民に対する航空運賃の低減についていろいろな議論があると。一括交付金を活用した事業についても検討中と聞いておりますが、観光客を対象とするのか離島住民だけにするのか、さまざまな問題がまだ解決をされていないと聞いております。

すぐに解決できる問題ではないと思いますが、委員の御指摘のように、県が目指していく観光振興の上では、航空路線の拡充強化は非常に重要な視点でもありますし、特に足下の沖縄本島から離島という部分でもありますので、これからも引き続き運賃問題も含め協議はしていきたいと思っております。

**○高嶺善伸委員** 例えば、ハワイを参考にしてオアフ島—マウイ島間、オアフ島—ハワイ島間、向こうは滞在日数が長いですよ。5.11だから。だから、やはり離島まで足を運んでいるだろう。そうするとハワイで離島に移動するための航空運賃と沖縄本島から久米島や宮古島、八重山諸島へ行く航空運賃のレベルは、本当に延泊してでも行きたいという魅力になっているかどうか。これをまず数字で比較して、それに合わせて国際競争力のある観光地にするためには航空運賃を下げていく。島民だけではなくて観光客に対しても提供していくということをやらないと、私は1000万人観光というのは難しいという気がするのです。このあたりについてハワイの現状など調べて対比したことはありますか。

**○嵩原安伸観光政策課長** 航空運賃に関して、特に調査をしたことはございません。

**○高嶺善伸委員** 今、JTAもJALの会社更生との兼ね合いで、非常にこれから大きな課題があると思います。そこで向こうの会社の内部の話を聞くと、やはり那覇—羽田間にJTAを飛ばすことができたなら、そのドル箱路線で離島への運賃格差だとか、便の確保とか、機種確保などに内部で補助し合えると。

今、日本航空株式会社の子会社だからJTAに割り当てがないのです。JALからお涙ちょうだいしかない。これを、やはりそういう意味で、県民の翼としての離島の航空ネットワークを守るためには、那覇—羽田間の枠をしっかりとることによって、別の我々の要望もできるのではないかと思うのです。会社だけに酷な負担を要求する前に、県挙げて国土交通省と折衝して、そういう経営改善のためにも後押しするということではできないですか。これは、私は総務企画委員会でも企画部に言っているのですが、これは観光政策として航空ネットワークの構築という意味では大事なところだと思うのですが。

**○下地芳郎観光政策統括監** 今、委員の御指摘のとおり、交通政策にかかわる部分でもあります。観光政策上も大事な部分ですので、今一度、交通政策課—企画部とも協議をして具体的なアクションとして何ができるのか、我々の部としても考えていきたいと思っております。

○高嶺善伸委員 今、やはり文化観光スポーツ部が、その辺の戦略的なリーディング産業の大事な責務を担っていますので、逆に企画部を引っ張っていくということをやらないと、なかなか動きが鈍いという気がしますので、この辺は検討しておいてください。

それで今、新たな一括交付金の決定に伴って、来年の4月からこの移動権をどう守るかという意味で、航空運賃の政策の枠組みをつくらないといけないわけですね。それは離島の方々だけではなくて、観光客はどうするのかという問題があるので、年度が始まるまでにあと3カ月しかないのです。そういう航空ネットワークづくりのための新制度―一括交付金になったらどうするのか。この中から航空会社に20億円真水を投入して運賃を下げるというのだが、例えば、久米島とか、宮古島とか、八重山諸島とか、与那国島とか、みんな入っているのか入っていないのか。幾らぐらい下げるのか。そうすると割高感をなくした離島観光が充足できればいいと思うのですが、その制度創設にはむしろ皆さんが積極的にかかわって協議をすべきだと思うのですが。その辺どうでしょうか。

○下地芳郎観光政策統括監 離島住民交通コスト負担軽減策については、今、企画部で国と調整しておりますが、委員御指摘のとおり観光政策上も重要な部分であります。それを含んだ交通政策全体ということで今、制度論として企画部で実施をしておりますので、我々観光サイドからすれば住民プラス観光客の利便性向上ということは大事な視点でもありますので、今後どのような調整になるのか十分見えていませんが、この点についても企画部側とはもう一度話し合いをしてみたいと思います。

○高嶺善伸委員 例えば、石垣―羽田間の直行便など、給油のために那覇空港に一たん降りるのです。だから那覇―羽田間の運賃を払って飛行機に乗れば、那覇市でも1泊、2泊ができると。そういう乗り継ぎに運賃制度を反映して、できるだけ離島まで行けるという運賃体系づくりはできないのか。これも一括交付金で来年からスタートするのであれば、離島住民だけではなくて、観光客にももっと割安感を持って離島まで行けるというシステムづくりが必要だと思うのですが。この辺の協議はどうなっていますか。

○下地芳郎観光政策統括監 この運賃問題については、個別具体的に交通側と観光サイドで詰めて議論しておりませんので、問題を再確認しながら、改めて協議をしたいと思います。



○高嶺善伸委員 次にイの船舶ネットワークについてお聞きしますが、実は自転車で日本の津々浦々まで回りたいという若者たちもいるのです。オートバイに乗ってというのもあるし。時間かかってもゆっくり島めぐりしたいという人にとっては、船舶による移動手段というのは大事な観光の要素だと思っているのです。ところが企画部に言わせると、例えば石垣一那覇間、船舶利用者は2万人、飛行機の利用者は200万人、1%にすぎないから船はなくてもいいというのです。観光政策として皆さんの部はそういうことを許してはいけません。

ですから船でもクルージングを楽しみながら、必ずしも外国のクルーズ船だけではなくて、国内の移動、県内の離島を移動できるような船舶の確保ということも、これから1000万人観光を目指すとしたら大事な要素だと思っているのですが、その辺も皆さんも島間ネットワークの拡充についてということであらうなっておりますので、その辺の旅客船舶、今、宮古島と石垣島にはありませんので、これの再開といいますか、これについてはどう考えますか。

○嵩原安伸観光政策課長 多様な旅行のあり方というのは、非常に重要だと思っております。御指摘のようにこれからニーズというのは出てくるのかなと思っております。これも所管する企画部といろいろな意見交換しながら検討していきたいと考えております。

○高嶺善伸委員 このように消極的だったら何もできません。向こうはやらないと言っているのだから。やはり船舶のネットワークを必要だということで皆さんが訴えていかない限り、旅客航路はできないのです。そういう意味では企画部だけではなく観光政策で航空ネットワークと船舶ネットワークというものを構築して、旅行環境の基盤を整備するのだという皆さんの第5次沖縄県観光振興基本計画というものが企画部を逆に引っ張っていく。今は船も公設民営といういろいろな仕組みもある中で、相変わらずこれだけの定住圏が、宮古地域に5万人、八重山地域に5万人あっても旅客船を走らせることができない。

観光客に対して大変冷たいのではないかと、逆に言われかねないと思いますよ。それは、いろいろな方法はあると私は思っているのです。離島の住民もそうだが、観光客もあわせて船舶で各離島にも行けるということを、第5次沖縄県観光振興基本計画というものはしっかり視野に入れて全庁的な取り組みをしてもらいたい。きょう、この場で「はい、検討します」とか「協議します」とかと言ってはだめですよ。必ず実行する。そういう実効性が担保されなければいけないのではないかと考えておりますので、これは要望しておきます。

最後に1つだけ。1人当たり県内消費額がなかなか目標額に達しない。第3次も83%しかなかったが、これをいきなり141%に伸ばして10万円にするというので私は笑っているのですが、どのようにして1人当たり消費額を10万円に引き上げることができるのか。今まではなぜできなかったのか。これからだったらなぜできるのか。その辺について説明してくれませんか。

○**嵩原安伸観光政策課長** 委員御指摘のように、本当に今の7万円を10万円まで引き上げるとするのは非常に高い目標であると考えております。そのためにやらなければいけないことというのはたくさんあるのですが、何といたって沖縄の文化でありますとか、それからスポーツですね、それから医療、あとMICEだとかリゾートウェディングとかいろいろな素材がありますので、こういったものをさらに一段とレベルアップするということが必要だと考えております。そのことによって、お金を使いたくなるようなコンテンツといいますか、いろいろな素材が出てくるでしょうし、それからもう一つ、離島ですね。離島に足を伸ばしていただくと。そういうことによってもう一泊、滞在期間を延ばしていくと。ウルトラCはないのですが、こういったものを一つ一つチャレンジしていくといいでしょうか、本当にやるべきことははっきりしていると思いますので、この辺も業界とそれから県民一体となって進めていくということによって、目標の実現を図っていきたく。こういう方向性でございます。

○**比嘉京子委員長** ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○**比嘉京子委員長** 質疑なしと認めます。

以上で、第5次沖縄県観光振興基本計画案について質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

どうぞ御退席ください。

休憩いたします。

(休憩中に、比嘉委員長から第5次沖縄県観光振興基本計画(案)について各委員からの意見等がある場合は、1月中旬までに県観光政策課へ提出するよう案内がされた。その後、説明員等入れかえ)

○**比嘉京子委員長** 再開いたします。

次に、土木建築部関係の陳情平成21年第75号外4件の審査を行います。

ただいまの陳情について、土木建築部長の説明を求めます。

なお、継続の陳情については、前定例会以降の新しい事実についてのみ説明をお願いいたします。

当間清勝土木建築部長。

○**当間清勝土木建築部長** 陳情案件につきまして、お手元に陳情に関する説明資料を配付しておりますが、土木建築部、農林水産部ともに継続の陳情案件のみとなっております。

いずれの処理概要も修正はございませんので、説明は割愛させていただきます。

以上で、陳情案件についての説明を終わります。

御審査のほど、よろしくをお願いいたします。

○**比嘉京子委員長** 土木建築部長の説明は終わりました。

これより各陳情に対する質疑を行います。

質疑に当たっては、重複することがないように簡潔をお願いいたします。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行うようお願いいたします。

質疑はありますか。

辻野ヒロ子委員。

○**辻野ヒロ子委員** 陳情平成21年第75号ですが、空港の名称についてですが、空港法施行令で規定されており、その変更については閣議決定が必要であるということですね。10月に愛称の「南（ぱい）ぬ島」というのは決定しておりますが、今、新石垣空港という呼び方で呼んでおりますが、処理方針の最後に、周知期間を経た後に、石垣空港とするという考えでありますということなのですが、これはいつごろになるのでしょうか。もう1年3カ月を切っておりますが、そういう空港の名称は、そのまま新石垣空港ということによって、周知期間をおいてということは、その後に変更という考え方なのでしょうか。その件についてお尋ねいたします。

○**喜屋武忠新石垣空港課長** これまで事業を進めている名称としまして、新石垣空港ということでやっております。こちらの空港の名称の変更、今度、石垣空港という名称の変更になります。これにつきましてはこれまでの前例があり

まして、恐らく供用開始から半年程度後くらいに、新石垣空港から石垣空港への名称の変更ということで、今、考えております。

**○辻野ヒロ子委員** これも平成21年度からずっと継続で審議されて、まだ残っているわけですが、その周知期間というものがどれくらいなのかということを確認したかったのですが、半年程度ということで理解してよろしいですね。

それから陳情第78号の4、アクセス道路についてですが、先日—11月27日にギネス挑戦の石垣牛バーベキュー大会に行ってみりました。普通、20分で行く空港までの距離なのですが2時間半かかりまして、大混雑でその日は1万5000人の市民が集まったと言われておりますので、やむを得ないのかなという考えもありますが、でも、そのときに皆さんが言うには、やはりアクセス道路の必要性を痛感したということを知って一私も痛感しましたが、本当に平成28年度ということで、今、予定されておりますが、その進捗状況が気になりますが、進んでいますでしょうか。

**○大城善昭道路街路課班長** 委員の質問の件ですが、平成22年度末におきまして進捗状況が1.3%であります。また、実施設計とか用地測量とかが入ったばかりでありまして、まだ用地補償とか工事等には着工しておりません。

**○辻野ヒロ子委員** 今、説明会はせんだって持たれておりますよね。そういう中で本当に、1本の道路なので開港したときに混雑が考えられるのです。そういうときに、やはり平成28年度とはいえ、もっともっとスピーディーに進められないのかと考えられますが、いかがですか。

**○大城善昭道路街路課班長** 県といたしましても石垣空港線の早期完成を目指しているところでありまして、大浜磯辺地区、平得地区及び真栄里地区における石垣空港線の地元説明会を、去る8月に開催したところです。引き続き宮良白保地区の地元説明会を開催する予定であります。先ほど申しましたように、まだ実施設計等がようやく完成する段階にきておりまして、もうしばらく時間をいただきたいと思っております。ただ、御存じのように、道路改良工事といいますのは用地取得がほとんど大半を占めるものですから、用地取得さえうまくいけば早期着工も可能だと考えておりますので、ぜひ、これにつきましては住民説明会を開催していきながら、改めて皆様に用地取得に向けての協力をよろしくお願いしたと考えております。

○辻野ヒロ子委員 ぜひ、頑張っていたきたいと思います。前回の議会でもお話ししましたが、特に離島の方、市街地の方も含めてですが、空港までのアクセスですが、バスとかタクシーがどうしても必要不可欠です。その件で話し合いをしていくということだったのですが、その後話し合いがなされたのかどうか。いかがでしょうか。

○喜屋武忠新石垣空港課長 先日一今月に入ってなのですが、石垣市の地元のバス会社とシャトルバスも含めて、新石垣空港が供用開始した後の路線系統も含めて今、計画中ということで、来月にはあらかじめの計画はでき上がるということを確認しております。

○辻野ヒロ子委員 ぜひ並行してこれも進めていただかないと、間に合わないかということで気になるところです。よろしく願いいたします。

それから、陳情平成22年第168号の3ですが、国際線空港ターミナルビルの建設とC I Q施設についてですが、前回の答弁で、たしか実施設計が11月、そして12月には工事発注、そして1月の着手ということだったのですが、その後の進捗状況をお聞きしたいのですが。

○茂上圭弘新石垣空港統括監 国際線ターミナルの発注につきましては、石垣空港ターミナル株式会社が事業主体として発注いたします。前回の観光振興・新石垣空港整備促進特別委員会において、11月で実施設計を終えて12月発注と説明したのですが、若干おくれておまして、設計自体は終わっているのですが、あとは積算、最終的には石垣空港ターミナル株式会社取締役会の承認を経て発注ということになります。

実は取締役会が今月27日に開催されます。その承認を受けて、1月初旬には発注と。契約は1月末になって、着工は2月からというようにスケジュールは組んでおります。

○辻野ヒロ子委員 少し遅れ込んでいるということなのですが、ぜひ、工事のときには地元の企業からも一石垣管工事事業協同組合ですか、そこからも陳情第79号の2で陳情が出ておりますので、C I Qそれから国際線ターミナルですね、地元の業者を最優先、分離分割発注ということをお願いしたいのですが、その件についてどうですか。

○茂上圭弘新石垣空港統括監 国際線ターミナルの発注につきまして、一応、

石垣空港ターミナル株式会社へ申し入れはしております。申し入れ内容は、地元企業への優先発注、配慮をお願いしたいと。石垣空港ターミナル株式会社でも発注方式というのが分離分割、建築、電気、機械設備というように分けて、地元優先で発注するという方向で検討していると、今、聞いているところです。

**○辻野ヒロ子委員** ぜひ、よろしくお願ひします。国際線ターミナルですから両替施設ですとか、通訳待機場所とか、そういうものは設計の中にきちんとありますでしょうか。このあたりはどうでしょうか。

**○茂上圭弘新石垣空港統括監** 今、国際線ターミナルとしては検疫、出入国管理とか3つの施設を設置しているのですが、通貨とか通訳の待機場所とかは今、設計の中に入っていない状況です。

**○辻野ヒロ子委員** こういうものはいつごろからわかってくるのですか。今の段階では必要がないのでしょうか。それとも予定はありますでしょうか。

**○茂上圭弘新石垣空港統括監** 両替と通訳の件につきましては、今のところ検討はしていなかったのですが、今の御指摘を受けて再度、設置できるかどうか、この辺を少し検討したいと思ひます。

**○辻野ヒロ子委員** ぜひその件も含めていろいろ、またもろもろ出てくると思ひますが、土木建築部長、今、この陳情の件—新石垣空港の件ですが、新石垣空港のターミナルビルも、この間バーベキュー大会に行きましたら、結構進捗している感じはしました。そういう中で滑走路も、けさ1便で来たのですが、きれいに線が見えてきておりますが、ターミナルビル、そして国際線ターミナルビル、それからいろいろな角度で、これからもっともっと新石垣空港建設に向けて馬力をかけていかないといけないと思ひますが、その辺、みんなの中で—市民の中でも焦りもあるのです。あれはどうなっているの、これはどうなっているのかということもあるのですが、その辺はしっかりと供用開始まで大丈夫でしょうか。土木建築部長、確認したいのですが。

**○当間清勝土木建築部長** いよいよ総仕上げの時期になっていきますので、私からも新石垣空港統括監、新石垣空港課長含めて、新石垣空港建設事務所にも一切手続漏れがないようにということと、あとはハードに加えてソフトも重要ですので、やはり新聞にもありますように、香港、台湾、チャーター便、定期便

も飛んでいきますし、また新空港ができれば中国も関心を示してきますし、スカイマークエアラインズ株式会社ももちろん国内線では入ってきますので、そういった面でも、やはり利便性、機能性を備えた施設になるようにもっと先ほど辻野委員がおっしゃっているとおり、きめ細かなところで抜けているものがないのか、もう少し私たちもどういう体制でやったほうがいいのか、八重山事務所も含めて一緒に企画部、文化観光スポーツ部もタイアップして協議はしているのですが、もう少し煮詰めた調整ができるような体制づくりも今後しっかり取り組んでいきたいと思っています。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 質疑なしと認めます。

以上で、土木建築部関係の陳情に対する質疑を終結いたします。

次に、本委員会付議事件観光の振興及び新石垣空港の建設促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立に係る新石垣空港整備事業の進捗状況について審査を行います。

ただいまの付議事件について、土木建築部長の説明を求めます。

当間清勝土木建築部長。

○当間清勝土木建築部長 前回10月11日の観光振興・新石垣空港建設促進特別委員会以降の新石垣空港整備事業の進捗状況について御説明いたします。

新石垣空港整備事業については、平成25年3月の供用開始に向けて順調に進捗しており、平成23年度末の進捗率は前回と変わらずおおむね89%となる予定であります。

平成23年度の事業につきましては、用地造成工事が完了するとともに、滑走路及び誘導路の舗装工事並びに航空灯火工事を実施しており、現在、上層路盤の敷設を行っているところであります。

また、ターミナル地区においては、電源局舎に続いて、県の消防車庫及び管理事務所の建物が完成したところであり、国の管制塔を含む庁舎、石垣空港ターミナル株式会社が発注した国内線ターミナルビルが、建築工事中となっております。

今後は、ターミナル社が国際線ターミナルビルを、海上保安庁が石垣航空基

地施設を、それぞれ工事着手する予定となっています。

自然環境の保全につきましては、これまでも事後調査委員会等におきまして専門家の指導・助言を仰ぎながら事業を進めており、現在、平成22年度分の成果を事後調査報告書にまとめ、平成23年11月22日から平成23年12月21日の間、県、石垣市、竹富町等の関係機関において縦覧を行っているところであります。

引き続き、赤土流出防止対策等自然環境に十分配慮しながら、鋭意整備に取り組んでいく所存であります。

また、空港敷地内の白保竿根田原洞穴遺跡で、平成21年度発掘調査において2万年前の人骨が発見されておりましたが、引き続き行われた平成22年度調査で発見された人骨の分析結果で、さらに古い2万4千年前の人骨も存在していたことが判明しております。

県としましては、当該遺跡の重要性にかんがみ、現地保存を行うことを決定し、追加調査や将来における遺跡の利活用方法等について、関係機関で調整を図っているところであります。

私の説明は終わりますが、補足説明を新石垣空港課長より整備状況等について、説明したいと思います。

○比嘉京子委員長 喜屋武忠新石垣空港課長。

○喜屋武忠新石垣空港課長 新石垣空港課長の喜屋武でございます。

これから、新石垣空港整備事業の進捗状況・自然環境保全対策・文化財発掘調査の3点について、パワーポイントを用いて御説明いたします。

初めに、進捗状況について御説明いたします。

こちらはカラ岳山頂付近から撮影した、平成23年11月末時点の工事進捗状況写真となっております。

造成工事が完了し、滑走路・誘導路の形が見えてきております。

詳細がわかりますよう、拡大写真をつないだ写真をカラ岳側から宮良側へ流します。

黒くなっている箇所が、アスファルト安定処理をした上層路盤の施工が完了している箇所です。

これは、アスファルト安定処理上層路盤の工事中の写真です。

アスファルト舗装工事がピーク期を迎え、活気のある状況となっております。

この写真は、アスファルト安定処理上層路盤の施工後の写真です。

滑走路を南から北方向を見た写真で、遠くにカラ岳が見えております。この上に、基層と表層を施工すると舗装工事は完了となりますが、その後、航空灯



火の設置やグルーピング等の施工を行い、来年9月末までに、空港本体の工事を完了する予定となっております。

続いて、こちらはエプロン側から撮影しました平成23年11月末時点のターミナル地区の工事進捗状況写真となっております。

青字で表示した建物は、沖縄県施工の電源局舎並びに消防車庫及び管理事務所となっております。電源局舎は3月に、消防車庫及び管理事務所は11月末にそれぞれ完成しております。緑字で表示した建築中の建物は、大阪航空局施工の庁舎となっております。高い部分が管制塔となります。年度内には完成予定と聞いております。赤字で表示した建築中の建物は、石垣空港ターミナル株式会社施工の国内線ターミナルビルなどとなっております。完成は平成25年1月の予定であります。

続きまして、自然環境対策について御説明いたします。

新石垣空港の整備に当たっては、豊かな自然環境の保全を図ることを最優先の目標として取り組んでおります。自然環境保全対策としては、赤土等流出防止対策、小型コウモリ類の保全対策など主たる6つの内容を実施しており、そのうち本日は、小型コウモリ類の保全対策とビオトープの創出について御説明いたします。

まず、小型コウモリ類の保全対策について御説明いたします。

採餌場である海岸林への移動経路が分断されることから、採餌場や移動経路—グリーンベルトとなる緑地の創出を図っていくこととしています。また、小型コウモリ類の出産・保育の場として利用している事業地周辺の洞窟の保全を図るほか、本事業では、人工洞を設置し、小型コウモリ類の多様な生息環境を創出しております。

これは、採餌場やグリーンベルトの写真となっております。

3年後は、草木が繁茂し、順調に生育が進んでいる状況となっております。小型コウモリ類のえさとなる昆虫類及び小型コウモリ類の飛翔経路の確保を図っております。

これが、人工洞の詳細図となっております。

人工洞に盛土を行い、また、洞内には温度と湿度が一定に保たれるよう床面に開口部を設けたり、天井には、小型コウモリ類がぶら下がりやすいよう、モルタル吹きつけや石張りを施し、内壁には利用を促進するためふんを塗り込むなど、小型コウモリ類にとって快適な空間となるよう工夫を行っております。

これは、人工洞入口部の写真となっております。

3年8か月後の近況としては、このように樹木が繁茂し、洞内の温度を保つ機能が改善されてきております。こうした取り組みにより、人工洞において小

型コウモリが数個体及び多数のふん粒一グアノが確認されており、夜間の休息場—ナイトルーストとして利用されていると考えられます。

右上の写真は先月11月26日の調査において、人工洞内にて確認されたカグラコウモリであります。

次に、ビオトープの創出について御説明いたします。

空港建設によって、準絶滅危惧種のハナサキガエル類が生息する場所である水辺の環境が消失することから、環境保全対策として空港の北東側にビオトープを創出します。ビオトープへは、ハナサキガエル類などの動物6種、植物3種を移動・移植することとしております。

これが、ビオトープの概要となります。

ビオトープは水の供給が必須であることから、空港北側にある樹林から供給される水により、池が枯れないように配慮しております。また、植物が繁茂するまでの間、遮光ネットや追加植栽で日陰をつくり出し、日射による水温の上昇を抑えるなど、専門家の助言のもと、適切な環境創出のため、適宜改修を行っております。

これは、ビオトープの全景写真となっております。

1年4か月後の近況としては、このように遮光ネットの追加や樹木の移植が進み、移動・移植 動植物の生息環境が整ってきております。

最後になりますが、新石垣空港整備事業地内で発見された古人骨とこれにかかわる文化財発掘調査の概要について御説明いたします。

古人骨は、新石垣空港整備事業地内の北西にある浸透ゾーンⅡに位置するC1洞窟において発見されました。

こちらは、C1洞窟周辺を拡大した図面となっております。

こちらは、文化財保護法に基づき記録保存のため実施された、平成22年11月ごろの現地発掘調査の様子でございます。

当該調査には、専門分野が多岐にわたり、文化財保護当局において立ち上げられた各分野の専門家などにより構成される委員会の指導・助言に基づき実施されております。

こちらは、C1洞窟周辺を拡大した平面図となっております。

当初計画では、C1洞窟及びC洞窟に赤線で示しているラインでボックスカルバートを敷設することから、記録保存のための発掘調査及び洞穴調査を実施した後に掘削除去する予定でありました。しかしながら、調査の結果、3000年から4000年前—縄文後期相当の下田原文化期を含む3時期の生活痕跡が確認され、より重要性が認識されたことなどから、C1洞窟の一部を現地保存とすることが望ましいと判断されております。現地保存する箇所は、このスライドの

ピンク色で示している範囲となっております。

こちらは、将来の現地保存状況のイメージ図となっております。

現地保存する箇所は、場周さくの一部をゲート形式に変えるとともに、現地調査や管理等を行う小型車両等がアクセス可能なように進入道路―青いラインを設けることとしております。また、保存箇所の周囲を赤いラインのとおり1.8メートルのフェンスで囲み、飛行場の制限区域から外すことで、遺跡の追加調査や、将来の一般の方々の見学にも対応できるよう配慮する予定であります。現地保存となる箇所は、航空機の安全な航行を目的として飛行場の周辺空間に設定される転移表面より下になっており、空港機能に与える影響はございません。

以上、新石垣空港整備事業は、赤土等流出防止対策など自然環境に十分配慮しながら、鋭意整備を進めており、平成25年3月の供用開始に向けて順調に進捗が図られております。

地元状況について、追加説明いたします。

こちらは先月11月27日に新石垣空港の建設予定地内において開催されました石垣牛大バーベキュー大会の様でございます。串焼きバーベキューの長さが107.6メートルを記録し、見事ギネス記録に認定されております。また、同時に開催された現場見学会も盛況となり、石垣牛をPRすると同時に、新石垣空港のPRにもなったと考えております。このように、地元石垣市では、新石垣空港の開港に向けた機運が高まってきております。

以上で、新石垣空港整備事業の進捗状況等の説明終わります。

○当間清勝土木建築部長 御審査のほど、よろしく願いいたします。

○比嘉京子委員長 土木建築部長の説明は終わりました。

これより、新石垣空港整備事業の進捗状況について質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

辻野ヒロ子委員。

○辻野ヒロ子委員 駐車場についてもいろいろ地元と話し合いを持っているということで、地元新聞で見たのですが、どの程度まで話が進められているのでしょうか。

**○喜屋武忠新石垣空港課長** 駐車場につきましては、有料か無料かということをお聞きということで駐車場懇話会を設けておりました、前委員会では第2回までということ、終了したことは御報告させていただきました。第3回懇話会が先月22日に開催されております。その際に、駐車場の料金一想定した料金なのですが、4ケースについて各委員の方へ御説明しておりました、それぞれの委員から意見を伺っております。第3回で最終的には新石垣空港の駐車場につきましては有料化の方向でやっていただきたいということで御提言をいただいております。

今後は、地元への説明、今後のフローとしましてはこれから年明けまして、石垣市、竹富町、与那国町への説明、それから駐車場の有料化についての意見募集を行う予定でございます。その後に国土交通省との事前調整を行いまして、今の予定でいきますと、来年の9月の県議会で条例の改正の手続きを予定しております。そういった手続きを踏まえまして、開港時には有料の駐車場ということでスタートしていきたいという流れとなっております。

**○辻野ヒロ子委員** 地元からもぜひ有料には異存はないのですが、余り高く取らないようにという皆さんの強い要望がありますので、その辺も考慮していただきたいと思っております。

それではあと1件、9月7日に起工式があった空港ターミナルですが、そのテナントについてですが、その進捗状況とこれからの予定を教えてくださいますか。

**○茂上圭弘新石垣空港統括監** テナント選定は、石垣空港ターミナル株式会社が行うことになっております。進捗状況なのですが、そのテナント選定に当たっては公募をかけないといけないのですが、その公募の内容について、今、検討しているところです。早ければ今月27日に取締役会があるのですが、その中で審議して承認が得られれば来年早々には公募をかけたいと、石垣空港ターミナル株式会社から聞いているところです。

その公募に当たって若干慎重な取り扱い、特に店舗面積、あるいは店舗数、そういったものが会社経営にも影響するというので、今、慎重に検討しているところということで、若干おくらしているところでもあります。

公募した後、来年3月までにはテナントの選定を終えたいと聞いております。

**○辻野ヒロ子委員** 当初はことしの10月ぐらいからということ、皆さんもどうなっているのかということをお聞きしておりました、今、お聞きして状況がわ

かりましたが、現在、現空港に入っているテナントの皆さんを優先的にするとかという話もあったのですが、先日のマスコミ報道では同等に扱うということだったので、その辺はそのとおりでしょうか。

**○茂上圭弘新石垣空港統括監** 既存テナントの取り扱いなのですが、今現在決まっていることというのは、入居条件は新規テナント—今後入ってくる方々と一緒と。その入居条件というのは家賃とか管理費とか、そういったものは新規テナントと同じ値段で取りますということが決まっています。

さらにもう一つは、既存テナントの今やっている業務をそのまま継続すること、業種は変えられませんという話になっております。そういうことが決まっております、今後、公募をかけるということになるわけなのですが、ただ公募に当たっては、やはり既存テナントに対して公募条件なり、その辺を石垣空港ターミナル株式会社がことし3月に説明はしているのですが、さらに今、既存テナント—石垣市と既存テナントは今のテナントを入居する上で使用許可を受けて営業しているわけなのですが、石垣市も近々細かい話を既存テナントへお話しするというので、今後は既存テナントに対して丁寧な説明を行うということになっております。

**○辻野ヒロ子委員** その辺も既存テナントにおられる方からの話もいろいろあるのですが、入居条件は一緒だということですね。それで業種も変えられないというこういう条件を、では皆さんにもそれは通達されているわけですね。

これからテナントの公募について、石垣空港ターミナル株式会社がやるということなのですが、地元にも会社も移っていますので、窓口はそこですべてやられるということになるのでしょうか。

**○茂上圭弘新石垣空港統括監** すべて石垣空港ターミナル株式会社で行うということになります。

**○辻野ヒロ子委員** わかりました。その辺もぜひ地元としっかりと連携していただいで、せんだって八重山産業ネットワークという5つの組織—建設業、商工会、観光協会、JA、漁業協同組合の、そういう団体もできまして、その団体からもテナントの件も自分たちにもいろいろ情報を提供してもらいたいというお話もありましたので、3市町含めていろいろな団体の皆さんとの話し合いもしていただいで、本当に公明にやっていただかないと、これが後でいろいろな問題になったら困るということもありますので、そのあたりよろしくお願

したいと思います。

あと1件、DFSについても以前から入居するという話を聞いていたのですが、その話はどうなっているのでしょうか。

**○茂上圭弘新石垣空港統括監** DFSに関して、一応、石垣空港ターミナル株式会社がDFSに打診はしたのですが、DFSとしては今のところ新石垣空港への入居に関しては控えておきたいという回答を得ているということです。ただ、DFSが今後入ろうとした場合、そういうスペースは後でもできるというように石垣空港ターミナル株式会社から聞いております。そういうスペースはあるということです。

**○辻野ヒロ子委員** その話が出たときに、皆さんも大変喜んでおりましたので、そういうスペースもあるのでしたら誘致できるように積極的に県からも後押ししていただきたいのですが、よろしく願いいたします。最後に決意のほどを。

**○茂上圭弘新石垣空港統括監** そういう話がある場合は、石垣空港ターミナル株式会社と一緒にしまして、積極的に対応したいと考えております。

それで、1つ言い忘れたといいますか、不足した説明がありましたので追加説明させていただきます。

先ほどテナント選定において公募して3月には決定するというのですが、その間の手続ですが、まず選定委員会というものを設けます。選定委員会で公募者の方々を評価して案を作成します。その案を作成した後に取締役会で最終的にそれを決定するということになります。そういう手順を踏んで、テナントの選定を決定するということになります。不足していたので、追加して説明させていただきました。

**○辻野ヒロ子委員** 予定どおりにできるように頑張ってください。

**○比嘉京子委員長** ほかに質疑はありませんか。

高嶺善伸委員。

**○高嶺善伸委員** 今、この配置図を見させていただいているのですが、この新石垣空港ターミナル地区への進入道路というのは1本だけになるのですか。

**○喜屋武忠新石垣空港課長** 2車線の1本、この絵でいきますと左手の下から

の進入になります。

○高嶺善伸委員 現在の国道、新しくできるアクセス道路含めて進入道路が1本で2車線しかない。駐車場の容量—スペースからすると、これは4車線にしないと危機管理上も心もとないという気がするのですが。2車線でいいとした皆さんの根拠について教えてください。

○喜屋武忠新石垣空港課長 こちらにつきましては、空港のピーク時の利用便数、そのときの利用者数、そういったものを想定して車の発生台数を出しております。それに基づきましていきますと2車線で、こちらについては対応可能だということになっております。

○高嶺善伸委員 そうすると、この取りつけ道路の国道側の交差点というのは、どのような構造なのですか。立体ですか、平面交差ですかを含めて説明してください。

○喜屋武忠新石垣空港課長 今、アクセス道路とのちょうど交差する部分は現在、国道から空港に入る新川集落沿いの県道—この取りつけ道路なのですが、ちょうどそこにアクセス道路が取りつくような形で、なおかつ平面交差になります。その部分はアクセス道路も2車線で取りついてきます。今、そのような計画になっております。

○高嶺善伸委員 机上のプランだけではなくて、これは集中する時間帯というものもあるのです。時間ぎりぎりで移動したり、これは旅客だけではなくて貨物ターミナル、貨物の移動も全部同じ道路を使うのです。そうなってくると旅客だけではなくて、これだけの航空貨物業者の配送の車というものもみんな2車線だけでアクセス道路や国道とつながってきたら、私はピーク時は大混雑して立ち往生すると思います。この辺の見通しをもう一回シミュレーションして見直してはどうですか。

○喜屋武忠新石垣空港課長 こちらの今の道路計画というのは、利用客、それから貨物も需要推計をやっておりまして、それに基づきまして今の形になっております。今、高嶺委員がおっしゃるようにもう一度それについて精査したいと考えております。

○高嶺善伸委員 願わくば、アクセス道路というのは空港に専用につなぐ道路ですので、空港の手前で信号機で国道を横断しないといけないと、この平面交差で、せっかく近くまで来ていい空港があるのに、その交差点を渡るのに交通渋滞なりトラブルがあればもう大変なのです。だから、アクセスの終点は立体交差にして、この敷地区域に出入りができるような利便性を、今から実施設計するわけだから、この辺はアクセス道路との取りつけについてももう少し工夫できないですか。

○大城善昭道路街路課班長 今のところアクセス道路—石垣空港線なのですが、石垣空港線と空港への進入路は平面交差で予定しております。これにつきまして、先ほど、新石垣空港課長が言われたように、精査することで今の進入道路を考えておりますので、それとあわせてこの平面交差についても精査したいと考えております。

○高嶺善伸委員 ぜひそのようにやってください。我々はアクセス道路も4車線までの区間と2車線の区間も含めて、できたらこの平面交差にならないように、地主—関係地権者の同意も得て立体交差ができるところは立体交差にしなから、できるだけ短時間で空港に行けるような利便性というものを念頭に置いて、少々割高になっても、そういう配慮をしてもらいたいと思うのです。

この精査のときに、縦横の交通量、特に農耕車両はゆっくりですよ。だからそうったところも同じように平面交差でやっていくとなってきたら事故を併発したり、いろいろな問題がありますので、全線これから実施設計に向けて立体交差も含めて、特にこの空港というのはいい空港になるわけだから、手前の進入道路で混雑して交通渋滞に巻き込まれて時間の段取りができなかったという不評にならないようにやったほうがいいと思います。

土木建築部長、最終的に精査の中で、平面交差をできるだけ避けながら、特に進入道路は、私は2車線ですべて賄うという、必ずピーク時の混乱を招くと思いますので、その辺も含めて精査して、思い切って道路は広いほうがいいのです。交差点は自由に移動ができることを念頭に置いてやってもらいたいと思いますが、どうですか。

○当間清勝土木建築部長 現在の設計でも農地周辺で横断するところは1カ所でまとめてやるような感じで、空港に向けてのアクセス性を重視する設計にはしているのですが、高嶺委員おっしゃるように、交差点部分も含めて今は平面交差なのですが、しっかり、もう一度精査はしていきたいと考えております。



○高嶺善伸委員 駐車場部分を含む取りつけ道路の工事の予算は平成24年度予算措置ですか。それとも既に予算は確保されているのですか。

○喜屋武忠新石垣空港課長 駐車場部分につきましては、平成24年度の予算となっております。

○高嶺善伸委員 そうすると今、平成23年度末の予算執行率の見通しが89%ですよね。その残る部分が平成24年度予算と考えていいのですか。それで国庫補助事業採択のために大体420億円と説明してきたのですが、皆さんの今の進捗状況からすると、新石垣空港の基本施設の部分については、どれくらいの予算になる見通しですか。

○喜屋武忠新石垣空港課長 全体事業費についてなのですが、これまで420億円ということでこちらは進めておりました。ただ、今年度の7月に事業再評価というのがございまして、その際に精査したところ、今、トータルとして451億円ということで、事業費としては30億円程度増になっております。国庫補助対象というのは当初から375億円でございましたが、これにつきましてはわずかに一四、五億円程度ふえるのかということで、あとは二十五、六億円程度は県の単独費がふえるような形になっております。

○高嶺善伸委員 平成24年度の予算編成も始まっているのですが、皆さんの事業計画通り予算の確保はきちんとできそうですか。

○喜屋武忠新石垣空港課長 予算につきましては、今、国へ要望しております。所要額につきまして御配慮いただけるように、我々は考えております。全体的な、平成24年度県単独費も含めまして、その予算につきましては所要額を確保していくと。平成24年度できっちり事業については完成させていきたいと考えております。

○高嶺善伸委員 これから細かい設計に入るとお思いますので、タクシープール、一般駐車場、バスプール、駐車場スペースから周遊道路、取りつけ道路への出方、出入り口、こういうものについては、やはり利用者の立場から意見をよく聞いて、配置だとか出入り口とか待機等の連携をとったほうがいいと思うのですが、皆さんはそういう利用者と一緒に協議をする場所というのはつくってい

るのですか。

**○喜屋武忠新石垣空港課長** 実は、こちらの駐車場関係につきましては、先ほど申しあげました駐車場懇話会、その席に委員として19名おりますが、地元のタクシー会社、あるいはバス会社とか関係する方々を委員にお願いしております。その中でこの絵についても見ていただいております。

流れ的なものとか、そういった御意見もいただきながら、これにつきましては絵を仕上げている状況でございます。

**○高嶺善伸委員** いいことです。ぜひ利便性がきちんと確保できるような配置であるとか、出入り口などの確保ができるように、よく意見を聞いてください。

最後に、ボーディングブリッジを含めて今後の対応ですが、石垣空港ターミナル株式会社と皆さんとはよく話をしていると思うのですが、日本航空株式会社、全日本空輸株式会社、ほかにスカイマークエアラインズ株式会社、それからオープンスカイで台湾からの定期便等々も想定されるし、観光客1000万人時代を含めてその13%か14%が新石垣空港を使うとなると、かなりの数になるのです。そういったことも見越しての皆さんのターミナル計画、あるいは離発着の回数というのはきちんと確保されていますか。

**○喜屋武忠新石垣空港課長** こちらとしましては需要推計でいっております。今、平成33年度で、これまでの推計で260万人ということで出しております。これは乗降客ですので乗り降りの話になりますが、それからすると、今、県が目指す観光客1000万人、それに近づいていけるのかと思っております。

その需要に対して、今、我々の空港の規模につきましては整備しておりますので、ボーディングブリッジも使いまして、あと外国からの客につきましても、これまではボーディングブリッジを使えるかどうかというお話がありましたが、そこもボーディングブリッジを利用して外国からのお客様を受け入れるということで、設計も進めております。

**○高嶺善伸委員** いいことです。それでLCCの積極的な導入の促進というのを文化観光スポーツ部は言っているので、皆さんの計画ができてから後で、例えばスカイマークエアラインズ株式会社の就航も話が出てきたのではないかと私は思うのです。企画部の話では1日5便飛ばすと言っていました。開港に間に合わせて飛ぶんだということらしい。そうすると、皆さんの国際線も含めて国内の3社、あるいはまたほかにチャーター便が入るかもしれないが、そうい

ったものの受け入れ一対応は、可能だということで話は進んでいるのですか。

**○喜屋武忠新石垣空港課長** 当然のごとくJTA、それからANA、スカイマークエアラインズ株式会社につきましては新石垣空港が供用開始した後に参入するというので、それについてはそのように伺っております。

定期便、チャーター便、外国からのものですね。今、マンダリンとか、あるいは復興航空、それから香港からも入ってくるということなのですが、そういったものに対しても、少なくとも新空港については対応可能という施設になっております。

**○高嶺善伸委員** 最後に、これから条例改正、9月に提出するという話ですが、これだけの国際空港になるわけですよ。定期航路が台湾とも開設済んで、それで空港の運用時間等についても私は以前からハブ化するべきだということを申し上げてきたのですが、今度は完成した後の運用の仕方なのですが、できるだけ延泊、前泊しないでも乗り継いででも目的地まで行けるようにするためには、運用時間をかなり大きく確保したほうがいいと思っているのですが、その辺の協議についてはまだ始まっていないのですか。

**○喜屋武忠新石垣空港課長** 空港の運用時間関係なのですが、まず現空港につきましては午前8時から午後9時まででございます。運用関係について、現在就航中のJTAとか、それからさらにスカイマークエアラインズ株式会社にも運用時間について照会しております。ただ、各社につきましても今のところ運用時間を延ばしてもらいたいとか、そういった要望はまずないということでございます。

それからこちらの新空港を計画する際の環境影響評価書の中なのですが、これにつきましては午前7時から午後10時という範囲内で、今、環境影響評価を行っている。それを超えるような運用時間を設定したいとなりますと、改めて環境影響評価をやるような話が出てくるということがありまして、現時点につきましては前後1時間程度は延ばすことは可能なのですが、それにつきましては、実際、航空会社とかあるいは地元からの要請等が本格的に出てきた段階で、さらにそれにつきましては検討していきたい。実は、例えば24時間運用とかになりますと、管理関係、受入体制、そういったものも当然出てまいります。それと、実際、外国から入ってくる、あるいは深夜に入ってくる便がどの程度かとか、そういったものを考えますと、本当にある程度の量が夜間に入ってくるという状況にならないと、なかなか費用対効果等からも厳しい部分があ

るのかなということ、今、そのように考えております。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 質疑なしと認めます。

以上で、新石垣空港整備事業の進捗状況について質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦勞さまでした。

どうぞ御退席ください。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○比嘉京子委員長 再開いたします。

次に、陳情等の採決を行います。

陳情等の採決に入ります前に、その取り扱いについて御協議願います。

休憩いたします。

(休憩中に、議案等採決区分表により協議)

○比嘉京子委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

陳情については、休憩中に御協議いたしました議案等採決区分表のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、閉会中継続審査・調査事件の申し出の件についてお諮りいたします。

先ほど、閉会中継続審査・調査すべきものとして決定した陳情8件とお手元に配付してあります付議事件を閉会中継続審査及び調査事件として、議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

先ほど議決しました陳情等に対する委員会審査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日予定していた陳情等の処理はすべて終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦勞さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 比 嘉 京 子